

平成30年度 第2回杉並区外部評価委員会 次第

平成30年10月22日

東棟4階庁議室

1 本日の予定

2 ヒアリング

(1) 施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

(2) 施策12 地域医療体制の充実

(3) 施策21 子育てセーフティネットの充実

3 次回の開催

○第3回外部評価委員会

10月29日(月) 午前9時～12時

区役所中棟4階 第1委員会室

〈資料〉

資料1 平成30年度外部評価について(対象施策等)

資料2 外部評価表

資料3 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表

1 外部評価対象施策等及び外部評価の進め方

(1) 施策 (5 施策)

施策評価表及び施策を構成する事務事業評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリングを踏まえた評価を行う。

目標	施策	事業数	施策担当課 (関係課)	担当委員
1	施策 1 災害に強い防災まちづくり	12	市街地整備課 (杉並土木事務所、土木計画課、みどり公園課)	岩下
3	施策 9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	10	環境課 (経理課)	奥
4	施策12 地域医療体制の充実	10	健康推進課 (在宅医療・生活支援センター、保健予防課)	高山
	施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	12	高齢者施策課 (高齢者在宅支援課)	田淵
5	施策21 子育てセーフティネットの充実	14	子育て支援課 (杉並福祉事務所、障害者施策課)	山本

(2) 施策を構成しない事務事業 (4 事業)

事務事業評価表に基づいて評価を行う。

整理番号	事務事業	担当課	担当委員
21	職員の健康管理	人事課	田淵
27	土地開発公社の事業支援	経理課	岩下
335	国民年金事務	国保年金課	高山
489	屋外広告物許可・取締	土木管理課	奥

(3) 財団等経営評価 (1 団体)

財団等経営評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリングを踏まえた評価を行う。

団体	担当課	担当委員
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	障害者生活支援課	山本

2 スケジュール(予定)

平成 30 年	10 月 22 日 (月)	外部評価委員会 第 2 回 (ヒアリング：3 施策)
	10 月 29 日 (月)	外部評価委員会 第 3 回 (ヒアリング：2 施策・1 団体)
	<u>12 月 25 日 (火)</u>	<u>外部評価委員による外部評価表提出</u>
	12 月 27 日 (木)	外部評価委員会 第 4 回
平成 31 年	1 月 7 日～25 日	所管課対処方針作成 (予定)
	2 月上旬	外部評価委員会 第 5 回 (外部評価のまとめ)

3 所管課への事前ヒアリング

(1) 目的

- 外部評価委員会が、区の自己評価について、施策や事業の必要性、妥当性、有効性などを専門的視点から検証し、評価の客観性を高めるためにヒアリングを実施する。
- ヒアリングを通じ、外部評価委員が施策や事業の実際の状況を的確に把握し、適切な評価につなげる。また、各所管課においては、今後の行政評価や事業を展開するうえでの参考とする。

(2) 実施概要

ヒアリングは非公開とし、担当委員を中心に、外部評価委員が行う。

＜施策評価＞

目標□ △△△△△△△△△

施策○ □□□□□□□□□

施策目標 (平成33年度の姿)			
成果指標	28年度目標	28年度実績	目標値(33年度)

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)																					
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小・統廃合																
改善・見直しの方向(中長期)	<p>○今後の施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡 充……………コストを増やし、成果をさらに上げる ・ サービス増……………コスト維持のまま、効率化や手法の転換等により成果を向上させる ・ 現状維持……………コスト・成果とも現状を維持する ・ 効率化……………コストを削減する一方で、効率化や手法の転換により成果を維持する <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>成果増</th> <th>成果維持</th> <th>成果減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスト増</td> <td>①拡充</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コスト維持</td> <td>②サービス増</td> <td>③現状維持</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コスト減</td> <td>-</td> <td>④効率化</td> <td>⑤縮小</td> </tr> </tbody> </table>						成果増	成果維持	成果減	コスト増	①拡充	-	-	コスト維持	②サービス増	③現状維持	-	コスト減	-	④効率化	⑤縮小
	成果増	成果維持	成果減																		
コスト増	①拡充	-	-																		
コスト維持	②サービス増	③現状維持	-																		
コスト減	-	④効率化	⑤縮小																		
総合計画最終年度 (平成33年度)を見据えて、今後の施策のあり方や方向性を記入している。																					

【外部評価】

施策内容への評価	<p>○評価の視点や課題認識、内容は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用対効果 ・ 効率化 ・ 区民サービスの向上 ・ 事業の改善 ・ 実施方法 など <p>○改善・見直しの方向性や取組が妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改善・見直しに当たり、留意すべき点などについて、不足している視点がないか 				
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	<p>○分かりやすい記載内容か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文章構成や表現がわかりやすいか ・ どのような視点や項目があったら、よりわかりやすくなるか <p>○指標(活動指標・成果指標)が適切か</p>				
施策を構成する事務事業についての意見					

【外部評価に対する所管の対処方針】

--

平成30年度 杉並区施策評価表 I

施策	09	持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり
目標	03	みどり豊かな環境にやさしいまち
施策担当課	環境課	関係課 経理課

施策目標 各家庭や事業所、公共施設等において再生可能エネルギーの導入が進み、杉並産エネルギーが拡大するとともに、一層の省エネ・低炭素化の取組が定着し、災害に強く快適で環境にやさしい住宅都市づくりが進んでいます。
生活環境の改善に向けた様々な取組が各地域で活発に展開されるとともに、環境に対する区民の意識が向上しています。
区立学校での環境教育をはじめ、あらゆる機会を利用した環境学習が多く開催され、児童・生徒を含む多くの区民が環境についての理解を深めています。

活動指標		成果指標	
指標名(1)	太陽光発電システム機器設置助成件数	指標名(1)	区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名(2)	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置件数	指標名(2)	区内太陽光発電による発電量
算式・指標説明		算式・指標説明	区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計
指標名(3)	地域清掃活動従事団体数	指標名(3)	環境に配慮した取組を行っている区民の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	区民意向調査による
指標名(4)		指標名(4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名(5)	
		算式・指標説明	
		指標名(6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				
活動指標	活動指標(1)	1	件	156	500	117	500	91		
	活動指標(2)	2	所	13	14	14	7	7		
	活動指標(3)	3	団体	100	180	93	100	87		
	活動指標(4)	4								
成果指標	成果指標(1)	5	%	104.0	98.0	99.1	97.6	94.5	96.2	平成33年度
	成果指標(2)	6	万kWh	1,658	1,682	1,739	1,760	1,804	2,280	平成33年度
	成果指標(3)	7	%	81.4	94.0	82.4	95.0	82.0	100	平成33年度
	成果指標(4)	8								
	成果指標(5)	9								
	成果指標(6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	540,830	578,703	516,149	488,580	397,944	特記事項 <執行残の理由> 本庁舎昇降機設備改修工事費の入札による落差金や震災救援所(区立小中学校)への太陽光発電機器設置工事等の落差金が生じたことなどにより執行残が発生しました。 <事業費減の理由> 震災救援所への太陽光発電機器設置工事数が減ったため。なお、平成29年度で機器設置は完了しています。	
	(内) 投資的経費等	12	千円	217,093	266,304	232,692	0	0		
	(内) 委託費	13	千円	440,148	466,313	420,029	386,996	301,776		
	常勤職員数	14	人	15.01	13.60	14.00	12.60	13.03		
	再任用職員数	15	人	3.00	3.00	3.01	3.00	3.00		
	非常勤職員数	16	人	5.79	6.28	7.77	8.27	7.73		
	人件費(14+15+16)	17	千円	160,706	149,810	156,168	145,622	147,983		
	総事業費(11+17)	18	千円	701,536	728,513	672,317	634,202	545,927		
	国・都からの補助金等	19	千円	170,509	154,466	201,636	7,496	52,402		
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20	%			4.2	12.9	18.8		
	人件費比率(17÷18)	21	%	22.9	20.6	23.2	23.0	27.1		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>平成28年に国は、地球温暖化に関する総合計画である地球温暖化対策計画を策定し、温室効果ガス削減目標を定めるとともに地方公共団体の役割を求めています。平成30年4月には、政府の環境保全に対する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める第五次環境基本計画が閣議決定されました。平成30年夏頃には、第五次エネルギー基本計画の閣議決定も予定されています。エネルギー基本計画は、再生可能エネルギーを初めて「主力電源」として位置づけ、最大限導入していく方針を明確にする予定となっています。今後は、温室効果ガス削減目標達成について国民運動による一層効果的な推進が求められます。</p> <p>生活環境の面では、歩きたばこやポイ捨てが減少している一方で、更なる受動喫煙対策を求める声もあり、また、カラスやスズメバチ、ハクビシン等の防除に関する相談も多く寄せられています。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>低炭素化推進機器の設置助成は、平成29年度から新たに建築物の断熱・遮熱化等のために高日射反射率塗装と窓断熱改修を助成メニューに加えしました。併せて電気自動車用充電設備設置助成や本庁舎の照明設備のLED化工事を継続するとともに、震災救護所(区立小中学校等)34施設への太陽光発電システムの設置を行い、温暖化対策を推進しました。こういった取組も一因となり温暖化を図る指標である区内の二酸化炭素排出量比率は低下傾向が続いています。</p> <p>環境学習については、燃料電池自動車を活用し、区内の自動車学校との連携事業や区のイベント出展などにより、クリーンエネルギーの普及啓発を行いました。また、区立学校14校の児童・生徒が身近な河川や森林の生き物調査、エネルギーの取組などについての学習成果を共有する「小中学生環境サミット」を開催し、参加校には環境学習コーディネーター等の派遣による学習支援を行いました。路上喫煙対策に関しては、職員、民間警備会社、シルバー人材センターの三者の連携による指導体制や、イベント等を通じた啓発活動により、喫煙マナーは確実に醸成されています。</p>
--	---

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 現状維持</p> <p>今後の進め方</p> <p>区のエネルギー政策は、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出抑制と一体的に取り組む必要があります。そのため、平成30年度改定の杉並区環境基本計画において、エネルギー政策を計画の一部に位置付け、創エネと省エネを引き続き推進していきます。</p> <p>また、若い世代には、マイバッグの利用促進や小中学生環境サミットの活動が、環境問題を意識する良いきっかけとなっています。併せて環境活動推進センターで実施する学習機会の提供や燃料電池自動車を活用した環境学習等、様々な普及啓発事業を実施し、区民の環境意識の向上を図ります。</p> <p>環境美化の取組については、歩きたばこや吸殻のポイ捨てを更に抑制するため、路上喫煙マナーの啓発活動を継続するとともに、適切な管理が行われていない土地又は建築物の所有者等に対しては、改善に向けた助言や指導を粘り強く行っていきます。</p> <p>自然環境調査と河川生物調査については、概ね5年ごとに実施し、専門家からも高く評価されています。そのため動植物の生息分布を把握するとともに、生物多様性を確保するための指針となるよう、調査結果を分かりやすく区民に公表します。</p>
--------------------------	--

平成30年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 09】【施策名称 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり】

金額の単位は千円

(00009)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成29年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要事業				
1 030	区役所本庁舎施設整備			153,451	859	154,310	推進(拡充)
2 464	環境保全の普及啓発			1,793	14,616	16,409	現状維持
3 465	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進			106,238	19,560	125,798	現状維持
4 466	環境配慮行動の推進			2,656	11,805	14,461	現状維持
5 467	安全美化条例に基づく生活環境の改善			20,547	31,782	52,329	推進(拡充)
6 468	カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談			13,658	5,768	19,426	現状維持
7 469	公害等防止			2,113	25,581	27,694	現状維持
8 470	大気や河川水質などの環境実態調査			21,527	23,824	45,351	現状維持
9 471	自然環境の保全			376	5,155	5,531	現状維持
10 483	環境活動推進センター等の事業運営			75,585	9,033	84,618	現状維持
11	以下再掲事業分の評価表						
12 444	街路灯の新設・改修						
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				397,944	147,983	545,927	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

平成30年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

（00009）

上段：目標値
下段：実績値

【施策 09】 【施策名称 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	太陽光発電システム機器設置助成件数	件	500 156	500 117	500 91	500 0
活動指標	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置件数	所	13 13	14 14	7 7	0 0
活動指標	地域清掃活動従事団体数	団体	180 100	180 93	100 87	100 0
活動指標						
成果指標	区内の年間二酸化炭素排出量比率（平成17年度比）	%	98.5 104.0	98.0 99.1	97.6 94.5	97.6 0.0
成果指標	区内太陽光発電による発電量 区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	万kWh	1,500 1,658	1,682 1,739	1,760 1,804	1,913 0
成果指標	環境に配慮した取組を行っている区民の割合 区民意向調査による	%	92.0 81.4	94.0 82.4	95.0 82.0	96.5 0.0
成果指標						
成果指標						
成果指標						

平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00029 ）

事務事業名称 区役所本庁舎施設整備			款 02	項 01	目 05	事業 008	整理番号 030				
現担当課名 経理課		係名 庁舎管理係			連絡先電話番号 1533	昨年度整理番号 030					
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分 投資事業					
事務事業の概要	事業開始	平成24年度	実行計画事業 目標 03 施策 09 計画事業 01								
	平成29年度担当課名	経理課				事業評価区分	一般				
	対象	本庁舎		根拠法令等	(1) (2)						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	省エネ機器の導入など、効率化を図りながら、庁舎建物及び設備の経年劣化による不具合の解消と予防保全を図る。		活動指標	整備実施件数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区役所本庁舎の施設や設備に係る大規模な工事等を行う。		指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	工事進捗率						
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	2	2	2	2	2	2	100.0		
	活動指標（ 2 ）	2									
	成果指標（ 1 ）	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
	成果指標（ 2 ）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	144,482	114,100	93,342	223,923	153,451	222,493	平成29年度 予算執行率(%)	68.5	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	144,482	114,100	93,342	223,831	153,451	222,400	<執行残の理由> 本庁舎東棟昇降機設備 改修工事について、入 札の結果、落札率が75 .6%となり、執行残が 発生しました。		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10			0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	875	875	856	856	859			859
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0			0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0			0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	145,357	114,975	94,198	224,779	154,310	223,352			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	72,678,500	57,487,500	47,099,000	112,389,500	77,155,000	111,676,000			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0			0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	145,357	114,975	94,198	224,779	154,310	223,352			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		030	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		本庁舎東棟照明設備改修第二期工事			
		本庁舎東棟昇降機設備改修工事			105,732
		本庁舎西棟昇降機改修工事設計業務委託			2,052
		その他（ ）			
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	<p>本庁舎東棟3階から地下1階及び東棟7階の執務スペース等の照明設備について、LED化工事を行いました。 また、本庁舎東棟の昇降機（3機）のリニューアル工事を実施しました。</p>			
		<p>老朽化した庁舎の保全と設備機器の機能維持のため、これまでにコージェネレーションシステム機器の更新や外壁等補修工事を実施してきました。 今後も引き続き、既存不適格となっているエレベーターや、照明設備の改修等を行う必要があります。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>老朽化した庁舎の保全と設備機器の機能維持のため、これまでにコージェネレーションシステム機器の更新や外壁等補修工事を実施してきました。 今後も引き続き、既存不適格となっているエレベーターや、照明設備の改修等を行う必要があります。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>庁舎の老朽化した設備機器の更新に当たっては、環境・省エネに配慮した機器への転換が求められています。 また、委託業務の拡大、業務の複雑化等の影響による職員等の増加に伴い、執務スペースの狭あい解消に関する要望や、トイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置についての要望が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>本庁舎の増改築と大規模改修から25年以上経過し、経年劣化が進んでいます。 今後も、機器不良により庁舎が本来の機能を失わないよう、予防を含めた施設保全を行っていく必要があります。 工事や設備機器の更新にあたっては、環境・省エネに配慮することなど、時代に沿った施工方法や機器の導入を促進することに加え、将来の本庁舎東棟の改修計画を踏まえて、十分な検討が求められています。 また、災害等発生時には、災害対策の本部となることから、本庁舎の機能を維持することは、区の災害対策上重要な事項です。</p>			
評価と課題		<p>平成29年度は「本庁舎東棟の照明設備のLED化工事」と「東棟昇降機設備の改修工事」を計画どおり実施することができました。 しかし、本庁舎においては増改築と大規模改修から25年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。 引き続き「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器交換や設備修繕を進めていきますが、実施にあたっては多大な経費を必要とするため、優先順位を設けるなどの検討を行い、修繕を計画的に進めていきます。 更に、築後50年を経過した本庁舎東棟については、「杉並区区立施設再編整備計画」に基づき、より良い庁舎となるよう、改築に向けて全庁的に検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>本庁舎竣工から25年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。 今後も、平成19年度に策定した「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器の交換や設備の修繕を進めていく必要があり、老朽化した機器の更新等においては、環境・省エネを考慮した機器の導入についても積極的に取り組んでいきます。 また、財政状況が厳しい中で経費の大幅な増加が見込まれるため、実施にあたっては計画の見直しも含め、改めて優先順位を設けるなどの検討が必要です。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00435 ）

事務事業名称		環境保全の普及啓発			款	06	項	01	目	01	事業	002	整理番号	464	
現担当課名		環境課			係名	庶務係			連絡先電話番号	3703		昨年度整理番号	456		
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度													
	平成29年度担当課名	環境課										事業評価区分	一般		
	対象	区民一般、事業者等、区内全般			根拠法令等	(1)		環境基本法							
					根拠法令等	(2)		杉並区環境清掃審議会条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	有識者や各種環境団体代表及び公募区民からなる環境清掃審議会の意見を環境行政に反映していく。区民の環境問題に対する意識をより一層高めていく。			活動指標	指標名（ 1 ）		環境清掃審議会の開催回数							
				指標説明	指標名（ 2 ）		環境白書の発行部数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	環境基本法（平成5年法律第99号）第44条の規定に基づき区長の附属機関である環境清掃審議会において、区の環境保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査審議する。環境白書の発行や環境パネル展の開催を通じて、区民に杉並区の環境の現状や課題をお知らせする。			成果指標	指標名（ 1 ）		環境清掃審議会での審議・報告件数								
				指標説明	指標名（ 2 ）		指標説明								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（ 1 ）	1	回	3	8	3	9	8	5	88.9					
	活動指標（ 2 ）	2	部	634	600	600	600	600	600	100.0					
	成果指標（ 1 ）	3	件	15	10	16	10	21	10	210.0					
	成果指標（ 2 ）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	877	2,499	979	2,646	1,793	3,005	平成29年度予算執行率（%）	67.8				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	129	514	156	566	406	326	執行残の理由：環境清掃審議会の開催回数が、当初の計画よりも少なかったため。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.59	1.50	1.56	1.50	1.53	1.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.80	0.80	0.79	0.80	0.50	0.80					
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,908	13,121	13,357	12,843	13,144	12,887					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	2,348	2,348	2,347	2,377	1,472	2,355					
	総事業費	14	千円	17,133	17,968	16,683	17,866	16,409	18,247						
	単位当たりコスト	15	円	5,711,000	2,246,000	5,561,000	1,985,111	2,051,125	3,649,400						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源		21	千円	17,133	17,968	16,683	17,866	16,409	18,247						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	464	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		審議会委員報酬の支出		21	人	1,182
		審議会運営事務費				415
		環境白書の作成				132
		普及啓発事務費				64
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>平成29年度は「環境基本計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」の改定について、環境清掃審議会に諮問し改定案を策定しました。審議会については、部会を含めて計8回開催し、様々なご意見をいただきました。また、区民等の意見提出手続きにおいて、環境基本計画は9件の意見をいただき、一部を修正し、改定を行いました。</p> <p>区の環境の現状、課題及び達成すべき目標等を記載した環境白書の発行や環境月間に区役所ロビーで環境パネル展を開催しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>環境・公害に対する区民の意識は、身近なものから地球規模のものまで多岐にわたるため、啓発の内容も時代の変化に合わせて変えてきました。また、国・東京都の動向や社会情勢の変化に的確に対応するために、環境基本計画の改定案を策定しました。</p> <p>環境清掃審議会は、杉並区の様々な課題への取組を推進する役割を担っています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区民の環境清掃問題に対する関心はますます高まりを見せており、環境清掃審議会においても、エネルギー対策、ごみ減量、みどりの保全など幅広い分野で要望・意見があります。</p> <p>環境パネル展においては、コンポストや折り畳み式ごみ収集ボックス、蜂の巣などの実物展示に対して、質問や相談が多く寄せられました。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成32年度は環境清掃審議会委員の任期満了による改選を予定しているため、新しい視点の議論が交わされることが予想されます。</p> <p>また、国の地球温暖化対策計画の改定や東京都環境基本計画の改定も予想され、また、杉並区のような計画も改定等が行われることから、それらを踏まえた杉並区の環境基本計画の改定についても検討が必要な時期になっています。</p>				
評価と課題	<p>環境清掃審議会では、「環境基本計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」の改定について、審議会のほか、5回の部会を開催し、環境及び清掃施策に関する議論を重ね、答申が提出されました。</p> <p>また、環境清掃審議会委員による杉並清掃工場の見学を行い、ごみ収集の現状把握やごみ減量等に対する意識・関心を高めることができました。</p> <p>環境パネル展においては、イラストや図を多く使ったわかりやすい展示となるように工夫をしました。今後もより分かりやすくなるよう見直しを行っていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年度より、環境パネル展等普及啓発に係る経費や環境白書の作成等の経費を削減し、また審議会経費についても縮小しています。今後も、啓発経費等のコストを抑える一方で、区民へのわかりやすい情報提供も引き続き行っていきます。</p> <p>環境清掃分野に対する区民の関心は高く、またその時々々の環境問題等にも強く影響を受けるため、引き続き迅速に正確な情報の収集に努め、区民の求める情報の提供をわかりやすく行っていきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00436）

事務事業名称 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進				款 06	項 01	目 01	事業 003	整理番号 465		
現担当課名 環境課		係名 環境活動推進係		連絡先 電話番号 3705			昨年度 整理番号 457			
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり							予算事業区分 既定事業			
事業開始 平成15年度		実行計画事業 目標 03 施策 09 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成29年度 担当課名 環境課							事業評価区分 一般			
対象 区民、事業者、NPO等団体、行政（区）		根拠 法令 等		（1） エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法） 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） （2） 杉並区環境基本計画						
事務 事業の 概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		太陽光発電システム機器設置助成件数					
	住宅都市としての特性を活かしながら、災害に強く快適で環境にやさしいまちを創造するため、環境意識の普及啓発、住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギー利用機器の普及促進、災害時の避難拠点への電力供給設備導入を行う。		指標名（1）		目標値は低炭素化推進機器の全機種合計値で、実績値は太陽光発電機器の助成件数を示す。					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標名（2）		区立小中学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置件数					
	区民の理解と協力、自主的な参加を促すため、環境や省エネについて分かりやすい情報提供を行う。住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進するため再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器等を導入する区民に対して助成を行う。大規模災害の発生時に継続したエネルギー供給を行うため、既に太陽光発電機器設置済みの震災救援所（区立小中学校等）に蓄電池の設置を進める。燃料電池自動車及び電気自動車充電設備を活用し、クリーンエネルギーの利用を促進する。		成果指標		太陽光発電機器普及率					
		指標名（1）		太陽光発電機器設置数（推計値）÷区内戸建棟数						
		指標名（2）		区内年間二酸化炭素排出量						
		指標説明		平成29年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成27年度数値を使用しています。						
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	156	500	117	500	91	500	18.2	
	活動指標（2）	2 件	13	14	14	7	7	0	100.0	
	成果指標（1）	3 %	5.1	5.6	5.4	5.6	5.5	5.6	98.2	
	成果指標（2）	4 t-CO ₂	1,760	1,659	1,678	1,652	1,600	1,652	96.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	264,415	326,109	296,021	117,047	106,238	45,294	平成29年度 予算執行率(%) 90.8	
	（内）投資的経費等	6 千円	217,093	266,304	232,692	0	0	0	特記事項 （国の補助金） 震災救援所（区立小中学校）への蓄電池導入のため、定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金を受ける予定でしたが、実施されなかったためです。 （都の補助金） 計画より400千円増の理由 燃料電池自動車用外部給電機器購入助成が、29年度から区市町村に拡大されました。過年度購入の自他体も補助対象となったためです。 （事業費減の理由） 震災救援所（区立小中学校）への太陽光発電機器設置が完了したためです。	
	（内）委託費	7 千円	217,836	269,336	251,802	72,183	63,680	1,125		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.57	2.50	2.30	1.55	1.66		1.80
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.50	1.80		1.40
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,480	21,868	19,693	13,271	14,261		15,464
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	2,935	2,935	2,971	4,457	5,299		4,122
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	289,830	350,912	318,685	134,775	125,798	64,880		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	466,263	169,216	734,983	269,550	1,382,396	129,760		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	3,666	2,581	6,036	0		0
		都からの補助金等	18 千円	118,800	150,800	149,400	1,000	1,400		1,000
その他の補助金等		19 千円	400	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	119,200	154,466	151,981	7,036	1,400	1,000		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	170,630	196,446	166,704	127,739	124,398	63,880		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	465
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		震災救援所への太陽光発電、蓄電池の導入	7	施設	62,718
		低炭素化推進機器等導入助成	618	件	39,344
		電気自動車用充電設備設置助成	1	件	7
		燃料電池自動車を活用した環境学習			1,596
		その他(省エネ・創エネ普及啓発事業委託等)			2,573
(2) 事業実績	<p>低炭素化推進機器の設置助成について、新たに建築物の断熱・遮熱化等のために高日射反射率塗装と窓断熱改修を助成メニューに加えました。併せて、電気自動車用充電設備設置助成も継続し温暖化対策を推進しました。区役所ロビーでは年4回、環境や省エネに関する展示を各1週間行い、同時に省エネ相談窓口を開設しました。また、既に太陽光発電機器が設置されている震災救援所(区立小中学校等)7校に、新たに蓄電池を設置しました。燃料電池自動車を活用した環境学習では、区内自動車学校との連携事業や区のイベント出展等で活発な普及啓発活動を実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年6月に策定した杉並区地域エネルギービジョンを基に再生可能エネルギー利用機器の普及促進、災害時の震災救援所に電力供給を行うための設備設置など課題解決を行ってきました。区のエネルギー政策については、地球温暖化対策としての温室効果ガスの排出抑制と一体的に取り組む必要があることから、平成30年度改定の環境基本計画において、計画の一部に位置づけ引き続き創エネと省エネを推進していきます。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>集合住宅共用部の照明のLED化に対する助成制度についての要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成28年に国は、地球温暖化に関する総合計画である地球温暖化対策計画を策定し、温室効果ガス削減目標を定めるとともに地方公共団体の役割を求めています。平成30年4月には、政府の環境保全に対する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める第五次環境基本計画が閣議決定されました。平成30年夏頃には、第五次エネルギー基本計画の閣議決定も予定されています。エネルギー基本計画は、再生可能エネルギーを初めて「主力電源」として位置付け、最大限導入していく方針を明確にする予定となっています。今後は、温室効果ガス削減目標達成について国民運動による一層効果的な推進が求められます。</p>			
評価と課題	<p>住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進させるため平成29年度から新たに助成メニューに加えた高日射反射率塗装と窓断熱改修の助成件数は、全体の約20%の割合を占めました。また、家庭用燃料電池(エネファーム)は年々助成件数が増加し、全体の約50%にも上っています。一方で、太陽光発電機器の助成件数は減少傾向にあります。平成29年度は全体の約15%を占めており、住宅都市という特性から住宅の屋根を使った再生可能エネルギーの活用として、これからも太陽光発電機器の需要はあると考えています。今後は、地球温暖化対策として有効であることや災害時に電気が使えることなどの意義やメリットを更に周知し、助成件数増につなげていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区実行計画の平成27年度から平成29年度の3年間で、震災救援所(区立小中学校等)34施設に太陽光発電機器・蓄電池の設置を完了しました。クリーンエネルギーの普及啓発では、燃料電池自動車を活用した環境活動を更に充実させて取り組みます。電気自動車充電設備設置助成については要綱を改正し、平成30年度からより利用しやすい助成制度にしました。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00438)

事務事業名称		環境配慮行動の推進				款	06	項	01	目	01	事業	004	整理番号	466
現担当課名		環境課		係名		環境活動推進係		連絡先電話番号		3704		昨年度整理番号		458	
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成13年度	実行計画事業		目標	03	施策	09	計画事業		03				
	平成29年度担当課名	環境課										事業評価区分		一般	
	対象	区民、環境団体、事業者				根拠法令等		(1)		環境基本計画					
							(2)		杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	環境配慮行動を推進するため、区立小中学校の児童・生徒を対象とした「小中学生環境サミット」を実施し、各校の環境に係る取り組み内容や環境問題への意識を共有する。 区・区民・事業者が協力連携し、レジ袋有料化等の方法により区内で使用されているレジ袋を削減する。				活動指標		指標名(1)		小中学生環境サミット 発表会参加校					
								指標説明		レジ袋有料化実施店舗数					
								指標名(2)							
								指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				小中学生が自校で行っている環境に係る取組を発表し、意見交換を行う。「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業者に対し、「レジ袋有料化計画書」「レジ袋有料化等結果報告書」の提出依頼を行い、マイバック持参率60%の達成に向け指導等を行う。マイバック推進連絡会を開催するとともに、イベント等で啓発活動を行う。											
				成果指標		指標名(1)		小中学生環境サミット 発表会参加者数							
						指標説明		マイバック等持参率が60%を超えた店舗数							
						指標名(2)									
						指標説明									
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 校	10	21	10	28	14	31	50.0						
	活動指標(2)	2 店	39	60	40	60	40	60	66.7						
	成果指標(1)	3 人	50	105	64	140	82	155	58.6						
	成果指標(2)	4 店	43	60	43	60	43	60	71.7						
事業費		5 千円	3,145	4,104	2,194	3,029	2,656	3,094	平成29年度 予算執行率(%)	87.7					
(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
(内)委託費		7 千円	836	2,698	919	1,849	1,569	1,886	小中学生環境サミットの参加校増に伴う学校支援回数増により、前年度よりも事業費が増えています。						
職員数	常勤職員数	8 人	1.30	1.20	1.50	1.00	1.10	1.40	小中学生環境サミットの行事保険代を学校側の保険により賄えたことによる残、学校支援事業委託料の残、杉並戦隊イレンジャー衣装のクリーニング代の残により、執行率が87.7%となっています。						
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	非常勤職員数	10 人	0.70	0.60	0.80	1.40	0.80	0.60							
人件費	常勤職員分	11 千円	11,371	10,496	12,843	8,562	9,450	12,027							
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
	非常勤職員分	13 千円	2,055	1,761	2,377	4,159	2,355	1,766							
総事業費(5+11+12+13)		14 千円	16,571	16,361	17,414	15,750	14,461	16,887							
単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	1,657,100	779,095	1,741,400	562,500	1,032,929	544,742							
財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
	国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
	都からの補助金等	18 千円	1,100	0	0	0	0	0							
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0							
	特定財源計(16+17+18+19)	20 千円	1,100	0	0	0	0	0							
	差引:一般財源(14-20)	21 千円	15,471	16,361	17,414	15,750	14,461	16,887							
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 466			
		内 容	規 模	単 位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	小中学生環境サミット開催			1,606
		杉並区レジ袋削減協議会補助、消耗品の購入、通信費ほか			1,050
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>小中学生環境サミットについては、参加校へ環境学習コーディネーター等を派遣し、環境学習を支援しました。また、平成30年1月20日には発表会を開催し、14校が参加しました。2月26日から3月2日の間には、パネル展示会を開催しました。</p> <p>レジ袋削減については、阿佐谷七夕まつり、すぎなみフェスタなど、集客力の高いイベントに合わせマイバック利用推進キャンペーンを実施するとともに、蚕糸の森まつりではマイバック推進キャラクターの「杉並戦隊イレンジャー」によるショーを行い、マイバック利用の普及啓発を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>小中学生環境サミットについては、事業開始当初は中学生のみを対象とした中学生環境サミットでしたが、平成27年度から小学生も対象に加え、小中学生環境サミットとなりました。</p> <p>マイバック等持参率60%に達した区内店舗数については以下のとおりです。</p> <p>平成20年度 44店舗1商店会、平成21年度 49店舗1商店会、平成22年度 48店舗1商店会、平成23年度 49店舗、平成24年度 52店舗、平成25年度 52店舗、平成26年度 45店舗、平成27年度 43店舗、平成28年度 43店舗、平成29年度 43店舗</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>小中学生環境サミットについては、参加校数の拡大に期待する声が多く寄せられています。発表会については、質疑応答により各校の児童・生徒がやりとりをすることなど、内容については概ね好評をいただいておりますが、全体の時間が長すぎるという意見もあります。</p> <p>レジ袋削減については、マイバック持参率の低いコンビニエンスストアでのマイバック利用普及啓発を重点的に行ってはどうかとの意見があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>小中学生環境サミットについては、各学校への通知、説明や、環境学習コーディネーター等による支援や、発表会の手法などを整備し、今後さらに学校が参加しやすい形としていくことで、少しずつではありますが、参加校が増加していくと考えられます。</p> <p>レジ袋削減については、スーパーのマイバック持参率が高いものの、コンビニエンスストアのマイバック持参率が伸び悩み、全体のマイバック持参率も年々低くなってきています。</p>			
評価と課題	<p>小中学生環境サミットについては、小中学校への参加の働きかけを引き続き行っていきます。参加校数の拡大により、発表会会場の規模や、環境学習コーディネーターの人員確保等が課題になります。課題の解決に向けては、運営方法について、教育委員会事務局や環境学習コーディネーターなどと検討を重ねていきます。</p> <p>区内の高校、大学や環境団体等で構成するマイバック推進連絡会は、区内のイベントにあわせてマイバック利用推進キャンペーンを行うとともに、自校の学園祭等でもマイバック利用のPRを行っています。これらの活動は、若い世代に環境問題を意識してもらつ良い機会となっており、今後もこの活動を継続していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>小中学生環境サミットについては、前年度と同程度の予算の中で、周知方法や発表会の運営を改善していくことで、学校が参加しやすい形を整えていくことにより、参加校数を拡大していきます。環境学習コーディネーターについても、現コーディネーターからの紹介等により、増員していきます。</p> <p>レジ袋削減については、マイバック利用率の低いコンビニエンスストアでのマイバック利用推進について啓発活動を強化するなど、区民の環境を大切にすることを意識の醸成に努めていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00439)

事務事業名称 安全美化条例に基づく生活環境の改善			款 06	項 01	目 01	事業 005	整理番号 467				
現担当課名 環境課		係名 生活環境担当係		連絡先 電話番号 3707		昨年度 整理番号 459					
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和54年度		実行計画事業 目標 03 施策 09 計画事業 02									
平成29年度 担当課名 環境課				事業評価区分 一般							
対象		区民、区内滞在者、区内通過者、区内事業者、区内の公共の場及び公共施設など、土地・建物の所有者及び管理者		根拠法令等 (1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 空家等対策の推進に関する特別措置法 (2) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則 空家等対策の推進に関する特別措置法施行規則							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		路上喫煙防止指導件数						
	路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての根絶を目指す。区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。管理不良な空家、ごみ屋敷などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。		指標名(1)								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明		地域清掃活動従事団体数						
	路上喫煙防止パトロールは、指導実績を踏まえ、業務委託による体制を中心に、より効果的・効率的に行うとともに、違反者への過料徴収は、必要に応じて実施できる体制を確保する。区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。管理不良な空家、ごみ屋敷などの所有者に対して適正な管理を指導する。		成果指標		定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数						
				指標名(1)		調査1回当たりの平均値					
				指標名(2)		地域清掃活動従事人数					
				指標説明							
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	1,444	2,000	1,184	2,000	865	2,000	43.3	
	活動指標(2)	2	団体	100	180	93	100	87	100	87.0	
	成果指標(1)	3	本	52	50	76	50	73	50	146.0	
	成果指標(2)	4	人	17,549	18,000	17,131	18,000	15,805	18,000	87.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,038	20,521	19,469	21,933	20,547	20,338	平成29年度 予算執行率(%) 93.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	15,673	16,751	16,375	17,591	16,833	16,880		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.30	2.30	2.30	2.50	2.50	1.60	
		再任用職員数	9	人	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.90	
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.00	3.50	3.50	3.50	3.50	
	人件費	常勤職員分	11	千円	20,118	20,118	19,693	21,405	21,478	13,746	
		再任用職員分	12	千円	828	828	878	0	0	3,985	
		非常勤職員分	13	千円	5,870	5,870	10,399	10,399	10,304	10,304	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	45,854	47,337	50,439	53,737	52,329	48,373		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	31,755	23,669	42,601	26,869	60,496	24,187		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	45,854	47,337	50,439	53,737	52,329	48,373		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	467
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		環境美化巡回指導業務委託	23	人	5,182
		路面表示補修委託	485	枚	6,522
		安全パトロール(路上喫煙)委託			3,774
		その他(各種看板、啓発用品の購入ほか)			5,069
(2) 事業実績	<p>喫煙対策では囑託員に加え、民間警備会社やシルバー人材センターへの委託による巡回指導により事業経費を抑制しながら、実績を上げています。通勤、通学の時間帯を中心に路上禁煙地区に加え、特に違反者が目立つ地点のパトロールを重点的に行ったことで、その成果は、違反者の指導件数の減少にも現れています。</p> <p>地域清掃活動は、毎年度17,000人を超える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、以前に比べ歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。外部評価(事業仕分け)の結果をふまえ、平成23年度からは、民間警備会社を中心とした路上禁煙地区のパトロール及び区内全域を対象に巡回パトロール体制に変更しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「受動喫煙の対策として、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべき」という意見・要望もあります。</p> <p>また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不良なごみ屋敷、空家などが増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>これまでの地道な巡回パトロールの成果は、指導件数の減少にも表れております。路上禁煙地区に加え、違反者が目立つ地点のパトロール回数を増やす等の工夫が奏効していることがうかがえます。</p> <p>一方、東京都では、「東京都受動喫煙防止条例(仮称)」を今年度中に制定する見込みで、原則「屋内禁煙」とする動きが加速しています。このため喫煙者が屋内から屋外に移り、屋外における副流煙の影響が増すことで、これまで以上に非喫煙者からの屋外における受動喫煙に対する関心が高まり、喫煙所の設置・改善をはじめ、受動喫煙対策は一層の充実が求められています。</p> <p>また、管理不良な空家、ごみ屋敷等の改善を求める地域からの要請は一層高まり、複数の課題を抱える事案も多く、解決に向けては都市整備や保健福祉の各分野との連携が益々求められます。</p>			
評価と課題	<p>喫煙対策に関しては、職員、民間警備会社、シルバー人材の三位一体の指導体制や、イベント等を通じた啓発活動により、喫煙マナーは確実に区民に根付きつつあります。一方、受動喫煙に対する意識の高まりは、法改正や東京都条例の制定の動きにも表れています。喫煙マナーの一層の浸透や喫煙所の工夫等、分煙化対策に対する要望は益々強まるものと予想されます。</p> <p>また、ごみ屋敷、樹木繁茂等の管理不適正住宅について、是正を求める声が高まっています。課題が複雑な事案も多いため、事案解決に向けて区の関連部署の連携に加え、地域の協力も得ながら、広範・多様な対応で解決を図るよう努めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>喫煙マナーの一層の浸透を図るために、職員、民間パトロール、シルバー人材等、限られた要員の範囲で、知恵を絞り、最も効率的かつ効果的な指導を推し進めていきます。</p> <p>また、東京都条例の制定の動きを踏まえつつ、JT(株)やたばこ商組合等の協力を得ながら、喫煙所の設置に関して区が助成できる制度の検討を開始するとともに、引き続き、喫煙所の整備や路面表示のメンテナンスにも努めます。</p> <p>適切な管理が行われていないごみ屋敷、空家、空地などに対する苦情や要望に迅速に対応して、所有者等に対して適正に管理するよう粘り強く指導します。</p> <p>各事案が抱える課題を詳細に掘り下げ都市整備や保健福祉の各分野との連携を強化しながら、課題解決に全力で取り組みます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00440)

事務事業名称		カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談				款	06	項	01	目	01	事業	006	整理番号	468	
現担当課名		環境課		係名	生活環境担当係			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	460				
上位施策No・施策名											09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度				主要事業(区政経営報告書掲載事業)										
	平成29年度担当課名	環境課				事業評価区分 一般										
	対象	区民、事業者				根拠法令等	(1)		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律							
							(2)		杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	繁殖期のカラスの巣(卵、ヒナ)や人命に係わるスズメバチの巣は、迅速に対応(撤去など)し、区民の安心・安全を確保する。				活動指標	指標名(1)		カラスに関する相談件数							
						指標名(2)		蜂に関する相談件数								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣の撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。活動期のスズメバチの巣を撤去する。ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなの設置・処分を行う。ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言等を行う。水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。				成果指標	指標名(1)		カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数								
						指標名(2)		蜂の駆除件数								
						指標説明										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	251	200	214	200	188	200	94.0						
	活動指標(2)	2	件	956	1,000	991	1,000	881	1,000	88.1						
	成果指標(1)	3	件	81	80	68	80	75	80	93.8						
	成果指標(2)	4	件	393	400	440	400	286	380	71.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,797	10,192	7,074	17,304	13,658	16,365	平成29年度予算執行率(%)	78.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	5,089	9,202	6,158	16,411	12,785	15,844	執行残の理由:スズメバチ等の巣撤去数が少なかったため。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.70	0.70	0.50	0.50	0.40						
		再任用職員数	9	人	0.80	0.80	0.80	0.00	0.00	0.10						
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50						
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,123	6,123	5,993	4,281	4,296	3,436						
		再任用職員分	12	千円	3,311	3,311	3,512	0	0	443						
		非常勤職員分	13	千円	1,468	1,468	1,486	1,486	1,472	1,472						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	16,699	21,094	18,065	23,071	19,426	21,716							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	66,530	105,470	84,416	115,355	103,330	108,580							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	460	0	376	460	1,749	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	460	0	376	460	1,749	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,239	21,094	17,689	22,611	17,677	21,716							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	468
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		カラスの巣の撤去、落下幼鳥等捕獲作業委託	75	件	2,538
		ハクビシン等の有害鳥獣捕獲檻設置、捕獲個体回収処分委託	274	件	4,487
		スズメバチの巣の駆除作業委託	286	個	5,426
	その他（捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕）			1,207	
(2) 事業実績	<p>区民からのカラスやスズメバチの巣に関する苦情や撤去等の要望に対して迅速に対応しました。また、平成20年5月から実施しているハクビシン等に関する相談は、数多く寄せられており、平成29年度は225件の捕獲器を設置し、49頭を捕獲しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区がすべての巣の撤去作業を行っています。ハクビシン等に関する被害相談や目撃情報について引き続き数多く寄せられています。また、昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。こうした状況の中、区民の不安や疑問へ迅速に対応するため、平成29年度より環境課に専用電話「有害鳥獣等相談110番」を設置し、更なる区民サービスの向上を図りました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>毎年カラスの繁殖期になると人への危害などの苦情・要望や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、カラスの鳴き声がうるさいので区でも成鳥を捕獲してほしいという意見が寄せられることがあります。蜂の巣の撤去は、基本的にはスズメバチの巣を除き相談者自身で撤去（個人で対応できる蜂の種類）をお願いしていますが、高齢者世帯などを中心に区民から撤去の要請があります。また、蜂が飛んでいるので蜂の巣を探して撤去してほしいといった声やほかの虫についても駆除してほしいという要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ減少傾向にありますが、カラスと人間の生活圏が重複している以上、今後も巣の撤去を中心とした対策が求められます。昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあり、ねずみ駆除相談件数と共に相談件数が増えると推測されます。また、ハクビシン等による被害相談についても、外来生物問題への意識の高まりにより増加することが想定されます。</p>			
	評価と課題	<p>カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策やスズメバチの巣の撤去については、引き続き区民の安全・安心を確保する観点から、区民からの駆除等の要望に対して、専門的な技術を有する事業者へ迅速に委託していきます。一方、防除計画等を通じた東京都との連携は、これまで以上に強化するとともに、特定外来生物等への知識や対応について、情報収集に努めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>カラスの巣及びスズメバチの巣の撤去、ハクビシン等の対応については、専門業者に委託し業務の高度化・迅速化を図り、区民サービスの向上につなげます。アシナガバチの巣の撤去など、個人対応が可能な案件については相談者に引き続きわかりやすく説明して行きます。個人での撤去が困難な案件等については、状況を的確に捉え柔軟に対応していきます。また、相談が引き続き数多く寄せられているハクビシン等の対応については、被害防止のみならず、生息域の拡大を防ぐため、東京都と緊密に連携をとりながら継続して捕獲を行っていきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00441)

事務事業名称		公害等防止			款	06	項	01	目	02	事業	001	整理番号	469	
現担当課名		環境課		係名	公害対策係			連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号	461			
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和46年度													
	平成29年度担当課名	環境課			事業評価区分	一般									
	対象	区民、事業者等			根拠法令等	(1)		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)							
						(2)		公害紛争処理法							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	騒音、振動、悪臭、大気汚染、土壌汚染等の公害の発生を防止、区民の健康と生活環境を守る。			活動指標	指標名(1)		立入調査・指導・届出受理件数							
					指標説明		公害苦情相談受付件数								
				指標名(2)			公害苦情相談受付件数								
				指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	工場、建設解体工事、店舗、住宅等の公害の発生源に対し、法令等に基づき規制・指導を行う。事業者に対し、アスベスト、土壌汚染、地下水汚染、化学物質の適正使用等を指導する。公害に関する苦情・相談に対応する。			成果指標	指標名(1)		苦情・相談完結率								
					指標説明		苦情・相談完結件数÷苦情・相談件数								
				指標名(2)											
				指標説明											
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	1,283	1,400	1,324	1,400	1,290	1,400	92.1						
	活動指標(2)	2 件	173	190	165	180	136	170	75.6						
	成果指標(1)	3 %	76	75	67	75	79	75	105.3						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,831	2,378	1,600	2,466	2,113	1,952	平成29年度 予算執行率(%)	85.7					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	1,106	1,649	991	1,292	1,112	1,368	執行残の理由:平成29年度は光化学スモッグ注意報の発令回数が少なかったため。						
	職員数	常勤職員数	8 人	3.05	2.00	2.04	2.00	2.04	2.50						
		再任用職員数	9 人	1.50	1.50	1.51	1.50	1.50	1.50						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.49	0.49	0.47	0.48	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	26,678	17,494	17,466	17,124	17,526	21,478						
		再任用職員分	12 千円	6,209	6,209	6,629	6,585	6,642	6,642						
		非常勤職員分	13 千円	0	1,438	1,456	1,396	1,413	0						
	総事業費	14 千円	34,718	27,519	27,151	27,571	27,694	30,072							
	単位当たりコスト	15 円	27,060	19,656	20,507	19,694	21,468	21,480							
	財源	受益者負担分	16 千円	17	48	42	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	49,749	0	49,279	0	49,253	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	49,766	48	49,321	0	49,253	0							
差引:一般財源		21 千円	15,048	27,471	22,170	27,571	21,559	30,072							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	469
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		公害等防止意識の啓発	1,290	回	362
		公害苦情、相談への対応	136	件	467
		光化学スモッグ注意報等の周知	5	回	574
		アスベスト対策	35	件	366
	その他（公害監視、調査、指導ほか）			344	
(2) 事業実績	<p>環境確保条例に基づく工場認可をはじめ、土壌汚染状況報告、特定建設作業届出等各種届出を受理し、公害の未然防止を指導しました。アスベスト飛散防止対策として、アスベスト除去工事現場への事前立入調査（35件）を実施したほか、建築部局との合同パトロールを3回実施しました。区民等から建築物の解体工事や近隣の騒音・振動など計136件の苦情相談を受け、現場調査等の実施、指導助言を行い、問題解決に取り組みました。光化学スモッグ注意報の発令時には、防災無線、保育園等への同報FAX、懸垂幕の掲出等による周知を行い、健康被害の発生防止に努めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>公害が社会問題となって以降、工場等への規制や、ディーゼル車規制、道路交通騒音対策等により、区内環境の改善が図られてきました。現在は、特に建設解体工事に伴う騒音・振動に関する苦情が最も多いほか、解体時のアスベスト飛散や飲食店等の臭い、近隣同士での生活音によるものも増加傾向にあります。アスベスト含有建築物の解体時期のピークを迎え、2050年頃まで同程度での推移が見込まれます。また、制度改正により指導対象が拡大しており、今後も飛散防止対策の徹底が必要です。都環境確保条例の改正による土壌汚染関係業務についての事務移譲が予定されています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>建築・解体工事現場や工場等への指導による公害発生の軽減や、騒音測定結果の提供、騒音計の貸出などを通し、区民から感謝されることもあります。一方で、「工事を今すぐやめさせてほしい。」「もっと静かにさせてほしい。」などの意見をいただくこともあります。生活に密着した要望が多いため、可能な限り要望に近づけるよう努めていますが、区では対応が困難な近隣トラブルの解決を求める要望も多く、対応に苦慮しています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>建物の解体に伴う騒音・振動、解体作業時のアスベスト飛散への不安の声は多く、今後も同様の傾向が続くと考えられます。引き続き建築部局等と連携し、指導の充実に努めることが必要です。工場や道路交通騒音等に対する苦情が減少する反面、飲食店等の臭気や営業音に関するもの、また、近隣同士のコミュニケーション不足や生活スタイルの多様化から、騒音、悪臭、焼却などの苦情が増加傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想されます。土壌汚染関係法令の改正に伴う東京都からの事務移譲により、有害化学物質を使用していた工場等に関する相談指導の増加や、土壌汚染届出情報の公開といった新たな事務の増加が見込まれます。</p>			
	評価と課題	<p>平成28年に開始した解体工事の事前届出制度により、業者に対し工事開始前に法令の遵守や周辺住民への説明等について指導が行えるようになりました。制度導入後、解体苦情に減少傾向がみられるほか、対象業者の事前把握により苦情発生時に迅速な対応が可能になるなど、一定の効果が得られています。アスベスト飛散防止対策とあわせて、引き続き適切に指導を実施していきます。また、複雑化、長期化する苦情相談事例についても根気強く取り組むとともに、関係各課と連携し、問題の解決に努めていきます。アスベストや土壌汚染対策、化学物質を使用する事業者は専門性が高く、対応する職員には専門知識や経験が求められます。知識・技術等、経験豊富な職員を中心にした係内での継承が課題です。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>工場や事業所等からの公害の発生を防ぎ、区民の健康と生活環境を守るには、化学物質の適正使用や土壌汚染対策をはじめ、事業者への周知や指導など、日頃からの取組が不可欠です。また、引き続き解体工事の届出制度や、土壌汚染関係法令の改正等、事業者に対し、事前相談などの機会をとらえて周知を図ります。平成31年度予算は、大きな環境の変化がない限り、平成30年度と同規模で推移するものと考えています。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00442）

事務事業名称		大気や河川水質などの環境実態調査				款	06	項	01	目	02	事業	002	整理番号	470		
現担当課名		環境課		係名		公害対策係		連絡先電話番号		3713		昨年度整理番号		462			
上位施策No・施策名										09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和46年度														
	平成29年度担当課名		環境課								事業評価区分		一般				
	対象		区民、行政（国、東京都、杉並区）		根拠法令等		(1)		大気汚染防止法 水質汚濁防止法								
							(2)		騒音規制法								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		自動車等に起因する大気汚染や交通騒音、河川の水質汚濁を防ぎ、公害から区民の健康・生活を守る。		活動指標		指標名（1）		調査分野数								
				指標説明		指標名（2）		延べ調査地点数									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		大気中の窒素酸化物、硫黄酸化物、オキシダント等を測定し、大気汚染状況を調査する。道路（環状7号線、青梅街道等）の交通騒音を測定する。河川（神田川、善福寺川、妙正寺川）の水質、河川・大気のダイオキシン類の調査を実施する。調査結果を区民、道路管理者（国、東京都、杉並区）等に提供する。		成果指標		指標名（1）		騒音環境基準達成率									
				指標説明		指標名（2）		区内測定箇所（23地点：昼間）における環境基準達成率									
								指標説明		指標名（2）		騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合					
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度					
				実績		計画		計画 （目標値）		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標（1）		1 分野		3		3		3		3		100.0				
	活動指標（2）		2 地点		143		142		140		142		101.4				
	成果指標（1）		3 %		73.9		100		69.6		100		72.7		100		
	成果指標（2）		4 %		64.4		70.0		65.5		70.0		66.8		70.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		20,755		22,444		20,478		23,680		21,527		24,121		
	（内）投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		
	（内）委託費		7 千円		18,768		19,839		18,733		20,847		19,623		21,073		
	職員数	常勤職員数		8 人		2.00		2.00		2.00		2.00		2.00		2.40	
		再任用職員数		9 人		0.50		0.50		0.50		1.50		1.50		1.50	
		非常勤職員数		10 人		0.49		0.49		0.49		0.00		0.00		0.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		17,494		17,494		17,124		17,124		17,182		20,618	
		再任用職員分		12 千円		2,070		2,070		2,195		6,585		6,642		6,642	
		非常勤職員分		13 千円		1,438		1,438		1,456		0		0		0	
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		41,757		43,446		41,253		47,389		45,351		51,381		
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円		13,919,000		14,482,000		13,751,000		15,796,333		15,117,000		17,127,000		
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0	
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0	
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		41,757		43,446		41,253		47,389		45,351		51,381			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	470
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		大気汚染常時測定	4	所	10,866
		自動車交通騒音振動測定	22	所	3,126
		自動車排出ガス測定	20	所	4,759
		ダイオキシン類調査	7	所	1,750
		その他(河川水質調査)			1,026
(2) 事業実績	<p>大気汚染の実態把握のため、区内4地点に設けた測定室での常時監視(窒素酸化物、硫黄酸化物、光化学オキシダント等)や、主要道路での自動車排出ガス測定を実施しました。道路交通騒音対策では、測定室のほか国道、都道等の幹線道路など区内23地点で自動車騒音・振動を測定しました。河川の水質調査は、3河川5地点において、神田川流域の6区合同にて年4回一斉に実施しました。ダイオキシン類調査は、大気3地点にて年4回、河川4地点にて年2回実施しました。調査結果は、区ホームページ、環境白書等により、区民に提供しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和40年代から公害が社会問題化し、大気汚染や自動車騒音の調査を開始しました。現在、窒素酸化物等多くの大気汚染物質の濃度は減少しており環境基準に適合していますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは環境基準未達成であり、横ばいの状態が続いています。幹線道路等の交通騒音は、昼間は環境基準に適合する道路が増えています。夜間は昼間に比べ基準が厳しく、適合率が低い状態が続いています。河川の水質は以前に比べ改善されており、環境基準を達成しています。ダイオキシン類濃度もいずれも基準値以下で推移しています。近年、鉄道の連続立体化や幹線道路(放射5号線)が計画されたため、鉄道騒音や沿道の大気汚染測定を開始しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区民から、交通騒音・振動や排気ガスを測定してほしい等の相談があります。また、杉並区への転入予定者から、転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動の状況に関する相談があります。河川の水質について、BOD(生物化学的酸素要求量)等の環境基準は達成されていますが、合流式下水道のため大雨時に下水が流入することがあり、下水の河川流入を改善すべき、といった意見も寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>都道などの幹線道路では、低騒音舗装や遮音壁の設置など騒音対策の整備により、昼間の交通騒音は環境基準等に適合する道路が増えています。夜間は、自動車の走行スピードが速く、基準も厳しいため、環境基準適合率は低い状態が続いています。引き続き、東京都などの道路管理者に対し、情報交換や測定資料の提供を継続し、道路騒音・振動の低減に向けた取組が必要です。大気汚染は全体的には改善傾向にありますが、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダント濃度は改善されていません。光化学オキシダントの発生原因の一つであるVOC(揮発性有機化合物)抑制のため、クリーニング店やガソリンスタンド等化学物質を使用する事業者に対し、より安全な化学物質への転換や排出量削減を促すとともに、国や都による広域的対策と連携が必要です。</p>			
評価と課題	<p>環境実態調査は、区内の大気、水質、騒音等の状況を把握し、調査結果をもとに道路管理者や交通規制担当などに働きかけを行うなど区内環境の改善に活用しています。経年変化を把握することで、区内環境の基礎的資料として変化をいち早く捉え、異常時にも迅速な対応が可能です。調査にあたっては、道路新設、鉄道連続立体化など区内環境の変化を考慮して取り組みます。今後も継続して調査を実施し、区内の環境改善を図ります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境測定は、継続して実施することが重要です。区内環境の変化、交通インフラ計画、区民要望などを考慮し、調査内容を常に見直しながら実施していきます。平成31年度の実施規模は大きな環境の変化がない限り、平成30年度と同程度と考えていますが、更新時期を迎えている測定機器類が多いため、入替等を計画的に実施する必要があります。また、大気汚染物質や自動車騒音の測定には専門知識や技術が必要であり、職員間の継承が課題です。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00443)

事務事業名称		自然環境の保全				款	06	項	01	目	02	事業	003	整理番号	471	
現担当課名		環境課		係名	環境活動推進係			連絡先電話番号	3704		昨年度整理番号	463				
上位施策No・施策名											09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度		実行計画事業	目標	03	施策	09	計画事業	03						
	平成29年度担当課名	環境課									事業評価区分	一般				
	対象	自然環境保全に関心のある区民、団体など			根拠法令等	(1)	自然環境保全法		(2)	環境基本法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民が生き物の名前や生息地を知ることにより自然を身近に感じ、環境保護の意識を高める。動植物の生息状況を正確に把握し記録に留め、自然保護の指標とする。			活動指標	指標名(1)	会報「すぎなみの街と自然」発行回数		指標説明							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	「自然環境調査報告書」並びに「河川生物調査報告書」を概ね5年ごとに発行する。会報「すぎなみの街と自然」を発行する。			指標名(2)	指標説明		成果指標	指標名(1)	自然観察会参加人数		指標説明				
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	回	4	4	3	4	4	1	100.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	人	150	150	143	150	126	150	84.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,824	353	296	577	376	8,278	平成29年度予算執行率(%)	65.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	6,519	57	41	72	55	8,107	自然環境調査の実施に向けて学識経験者との打合せを行ったことにより、事業費が増加しています。また、自然環境調査の契約について、通常契約により行うこととなったため、プロポーザル選定費用が未執行となったことなどから、執行率が65.1%となっています。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.60	0.50	0.55	0.60	0.70						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.30	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,374	5,248	4,281	4,709	5,155	6,014						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	881	1,174	594	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	12,079	6,775	5,171	5,286	5,531	14,292							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,019,750	1,693,750	1,723,667	1,321,500	1,382,750	14,292,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	12,079	6,775	5,171	5,286	5,531	14,292							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	471
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		自然環境調査(第7次)打ち合わせ開催	3	回	72
		会報「すぎなみの街と自然」発行	4	回	304
		その他()			
(2) 事業実績	平成30年度に実施を計画している自然環境調査(第7次)について、学識経験者との打ち合わせを3回開催しました。 また、これまでの自然環境調査でご協力いただいている区民向け会報の「すぎなみの街と自然」を3回発行しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	自然環境調査は、昭和60年から開始し、これまで第6次調査まで行っています。第6次調査までは調査期間を2年間とし、その結果を「杉並区自然環境調査報告書」として、3年目に発行してきました。平成30、31年度に行う第7次自然環境調査では調査業務の効率化を図り、調査期間を1年間とし、2年目に報告書を作成する予定です。 河川生物調査は、昭和57年から開始し、第7次調査まで行っています。調査期間は1年間とし、その結果を「杉並区河川の生物」(河川生物調査報告書)として調査年度内に発行しています。 また、自然環境調査に係る区民アンケート協力者向け会報「すぎなみの街と自然」を、年4回程度発行しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	長期間に渡り継続的に続けられてきた区の自然環境調査や河川生物調査は、学術的に貴重であるとの声があります。調査の成果物をビジュアル化及び電子データ化し、区民の多様な活用に供することが求められているとともに、区内に残された希少種など注目生物について冊子化することを望む意見も寄せられています。 また、会報の「すぎなみの街と自然」の執筆者である自然環境調査学識経験者からは、これまでの年4回程度の執筆頻度を維持することが難しいとの意見を受けており、発行回数の修正を求められています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	区の実行計画では、平成30年度に自然環境調査(第7次)、平成31年度に自然環境調査(第7次)報告書の作成を予定しています。その後は第8次の河川生物調査、第8次の自然環境調査などについて検討・実施を行っていく考えです。			
評価と課題	概ね5年ごとに実施している区の自然環境調査と河川生物調査は、専門家の方々からも、その継続性と精度が高く評価されています。一方で、一般区民にとっては、報告書の内容が専門的な記述でわかりにくい箇所があるなどの課題があります。このため、第6次自然環境調査、第7次河川生物調査では、見やすく分かりやすいカラー刷りの概要版を作成しました。第7次自然環境調査では引き続き概要版を作成するとともに、杉並区電子地図サービス(すぎナビ)に調査結果を掲載し、どの地点にどのような動植物が生息しているのか、分かりやすく区民に公表していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度予算の方向性の理由・内容	自然環境調査(第7次)の実施にあたっては、前回よりも調査期間、費用が限られているなかで、これまでと同等以上のものを作成するため、専門業者や学識経験者との連携を密にし、効率的で正確な調査を進めていきます。また、調査結果の公表の仕方については、報告書のホームページ上での公表、カラー刷りの概要版の作成や、杉並区電子地図サービス(すぎナビ)への掲載など、広く区民に分かりやすく周知できるように準備していきます。 また、会報「すぎなみの街と自然」は、原稿執筆者である学識経験者の要望を踏まえ、発行回数を年1回程度とし、内容を充実させていきます。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00455)

事務事業名称 環境活動推進センター等の事業運営			款 06	項 01	目 04	事業 003	整理番号 483			
現担当課名 環境課		係名 環境活動推進係	連絡先電話番号 3704			昨年度整理番号 475				
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成16年度								
	平成29年度担当課名	環境課				事業評価区分 一般				
	対象	施設を利用する区民・環境団体・その他団体・事業者など	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立環境活動推進センター条例 杉並区立環境活動推進センター条例施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民が環境活動推進センターを活用して、環境配慮行動を行えるよう啓発する。 環境団体等が、自発的に講座・講演会などを開催し、環境配慮行動を広める活動を行う。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	講座室の利用回数 環境団体登録数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民、団体、事業者などの環境に関する情報収集や情報交換、政策提言等の環境活動及び情報発信の場とするために環境活動推進センターを維持管理し、運営する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	講座室の年間利用率 講座室の使用回数÷講座室の使用可能回数						
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	328	450	300	450	294	450	65.3	
	活動指標(2)	2 団体	35	42	33	42	33	42	78.6	
	成果指標(1)	3 %	44.8	60	40.9	60	40.8	60	68.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	73,666	76,003	74,696	75,975	75,585	77,466	平成29年度 予算執行率(%) 99.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	29,710	32,167	31,512	32,354	32,262	34,197		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.90	0.70	1.00	0.90	1.00	1.10	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.15	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	7,872	6,123	8,562	7,706	8,591	9,450	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	297	442	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	81,538	82,126	83,258	83,978	84,618	86,916		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	248,591	182,502	277,527	186,618	287,816	193,147		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	81,538	82,126	83,258	83,978	84,618	86,916		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 483			
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		環境活動推進センターの事業運営			
		環境活動推進センターの維持運営			5,500
		その他()			
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	<p>環境活動推進センターは、環境講座等開催のための講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体活動スペース及び、事務室のほか、資料展示室を備えており、環境活動の拠点としての役割を果たしています。</p> <p>杉並清掃工場と連携して開催した環境イベントは、多くの方にご来場いただき、環境活動推進センターの認知度上昇と環境団体の活動活性化に貢献しました。</p>			
		<p>平成16年4月に環境に関する総合的な拠点として開設された「すぎなみ環境情報館」は、平成26年12月には高井戸に移転し、名称を「環境活動推進センター」に改めました。</p> <p>環境活動推進センターは、環境全般やリサイクルの普及に関する講座・講演会などを開催するとともに、講師や主催者との交流や環境団体の活動拠点として利用されています。</p> <p>環境活動推進センターが環境活動・環境学習の中心的な役割を果たすことが求められています。</p>			
	事業開始当初から現在までの変化	<p>区民の環境意識の醸成と環境配慮行動の推進に繋がるように、幅広い層の方が環境問題に興味を持つきっかけとなる創意工夫のある講座・講習の開催を希望する声が寄せられています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>環境団体のいくつかは、それぞれの得意分野を活かし、環境活動推進センターの事業運営にも寄与しています。しかし、近年の登録環境団体数は微減傾向にあり、今後も減少を続けていくのではないかと考えられます。今後は、各環境団体同士や地域との連携を促し、団体の環境活動の活性化及び、環境活動推進センターの機能の強化により、登録増につなげていきます。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>環境教育・環境学習は、全ての環境施策の基盤となります。区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組まなければ、「持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現は困難です。</p> <p>区民一人ひとりの環境に配慮した行動を推進するために設置した環境活動推進センターは、その中心的な役割を果たすため、様々な学習機会の提供や環境団体の交流・連携はもとより、杉並清掃工場とも連携し魅力ある施設運営を図ります。</p>			
	評価と課題	<p>環境教育・環境学習は、全ての環境施策の基盤となります。区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組まなければ、「持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現は困難です。</p> <p>区民一人ひとりの環境に配慮した行動を推進するために設置した環境活動推進センターは、その中心的な役割を果たすため、様々な学習機会の提供や環境団体の交流・連携はもとより、杉並清掃工場とも連携し魅力ある施設運営を図ります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度に初めて開催した杉並清掃工場との連携イベント、第2回環境イベントを開催し、幅広い世代の方に環境問題の関心を持っていただき、環境活動推進センターの更なる認知度上昇に繋がります。</p> <p>登録環境団体のいくつかは、それぞれの得意分野を活かし活発に活動し、環境活動推進センターの事業運営にも寄与しています。活動が活発な団体を中心に環境団体同士や地域との連携を促すことで、今後の登録増に繋げていきます。</p>			

平成30年度 杉並区施策評価表 I

施策	12	地域医療体制の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	健康推進課	関係課 保健予防課

施策目標 夜間・休日においても安心して診療を受けられる体制が確保されているとともに、地域の医療機関の連携が強化され、災害時や新たな感染症発生時の医療体制も整備されています。緊急時に、傷病者に対して迅速・正確な処置が図られています。高齢者等が在宅で医療・介護を受ける体制が充実し、在宅で安心して生活することができています。

活動指標	成果指標
指標名(1) 急病医療情報センターの利用件数 算式・指標説明 杉並区急病医療情報センターの利用件数	指標名(1) 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 算式・指標説明 区民意向調査による
指標名(2) 災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施回数 算式・指標説明	指標名(2) 救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数 算式・指標説明
指標名(3) 一類(A類)予防接種の接種件数 算式・指標説明	指標名(3) 要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 算式・指標説明 要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ) 介護保険事業状況報告
指標名(4) 在宅医療地域ケア会議参加者数 算式・指標説明 在宅医療地域ケア会議の延べ参加者数	指標名(4) 算式・指標説明
	指標名(5) 算式・指標説明
	指標名(6) 算式・指標説明

区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績			
活動指標	活動指標(1)	1 件	13,257	20,000	12,773	20,000	10,060		
	活動指標(2)	2 回	3	3	3	3	3		
	活動指標(3)	3 件	90,686	100,000	100,397	103,000	103,328		
	活動指標(4)	4 人	1,133	1,050	1,548	1,050	1,571		
成果指標	成果指標(1)	5 %	72.6	73.0	73.5	75.0	74.9	80 平成33年度	
	成果指標(2)	6 人	2,759	3,000	2,903	3,200	3,043	4,000 平成33年度	
	成果指標(3)	7 %	71.2	73	73.4	75	73.4	80 平成33年度	
	成果指標(4)	8							
	成果指標(5)	9							
	成果指標(6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	1,923,276	2,104,662	1,998,289	2,158,734	2,038,084	特記事項	
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	13 千円	1,742,805	1,906,787	1,830,647	1,975,841	1,877,352		
	職員数	常勤職員数	14 人	23.29	19.85	19.81	19.30		19.98
		再任用職員数	15 人	3.17	1.05	1.06	2.00		2.08
		非常勤職員数	16 人	9.10	8.85	9.85	8.70		8.50
	人件費(14+15+16)	17 千円	243,547	203,951	203,532	199,875	205,883		
	総事業費(11+17)	18 千円	2,166,823	2,308,613	2,201,821	2,358,609	2,243,967		
	国・都からの補助金等	19 千円	179,955	221,575	204,647	165,649	206,560		
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20 %			1.6	2.2	1.9		
人件費比率(17÷18)	21 %	11.2	8.8	9.2	8.5	9.2			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>AEDの配備が進み、多くの区民から使用方法を学びたいという要望が寄せられています。急病医療情報センターは東京都及び東京消防庁の実施する類似の事業と異なり、夜間・休日に特化して業務を行っています。熊本地震の状況から、発災後72時間以降の救護活動だけでなく、その後の避難者支援の取組も重要となっています。在宅医療の相談窓口である在宅医療調整相談窓口や、平成27年度から設置した在宅医療地域ケア会議の活動により医療と介護の連携が進んでいます。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>区の救急医療体制については、休日夜間の急病診療所やAEDの充実により区民の安心感が高まっています。特に小児急病医療では、新たに診療協力医療機関を1病院加え、充実を図りました。一方で、急病時の医療機関情報は、急病医療情報センターと東京都医療機関案内サービスが、それぞれ役割分担して提供しています。災害時医療体制については、3年を目途に進めてきた区内災害拠点病院等での緊急医療救護所設置訓練が一巡したことで、各医療機関における体制の充実が図られました。在宅医療体制については、在宅医療調整相談窓口の区民への周知が進むとともに、これまで高齢者を中心とした相談者を、障害者、小児などにも対象を広げたことにより、ますます重要性が増しています。平成27年度から「医療と介護の連携」を目的に始まった「在宅医療地域ケア会議」も回数を重ね、医療、介護双方の関係者間の連携と課題共有に大きな役割を果たしています。新型インフルエンザを含む感染症予防対策については、感染症の早期発見に努めるとともに発生時の迅速な対応ができるよう、平時においても各部署との情報共有と連携に努めています。</p>
--	---

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 813 718 862"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 813 1560 862"> <p>現状維持</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 862 718 1211"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 862 1560 1211"> <p>救急医療体制については、救急救命講習を継続して実施するとともに、AEDの設置場所を広く周知していきます。災害時医療体制については、引き続き区内医療機関と緊急医療救護所訓練を実施し、災害時の対応力向上に努めます。在宅医療体制については、在宅医療調整相談窓口が在宅医療・生活支援センターに移転したことに合わせて職員の研修体制を整え、障害児や小児への幅広い相談に対応できるようにします。感染症対策については、感染症予防知識の普及啓発を引き続き行うとともに、医療機関との防疫訓練などを通じて医療機関との連携を強化していきます。新型インフルエンザ対策については「新型インフルエンザ等保健医療マニュアル」の策定を進めます。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>現状維持</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>救急医療体制については、救急救命講習を継続して実施するとともに、AEDの設置場所を広く周知していきます。災害時医療体制については、引き続き区内医療機関と緊急医療救護所訓練を実施し、災害時の対応力向上に努めます。在宅医療体制については、在宅医療調整相談窓口が在宅医療・生活支援センターに移転したことに合わせて職員の研修体制を整え、障害児や小児への幅広い相談に対応できるようにします。感染症対策については、感染症予防知識の普及啓発を引き続き行うとともに、医療機関との防疫訓練などを通じて医療機関との連携を強化していきます。新型インフルエンザ対策については「新型インフルエンザ等保健医療マニュアル」の策定を進めます。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>現状維持</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>救急医療体制については、救急救命講習を継続して実施するとともに、AEDの設置場所を広く周知していきます。災害時医療体制については、引き続き区内医療機関と緊急医療救護所訓練を実施し、災害時の対応力向上に努めます。在宅医療体制については、在宅医療調整相談窓口が在宅医療・生活支援センターに移転したことに合わせて職員の研修体制を整え、障害児や小児への幅広い相談に対応できるようにします。感染症対策については、感染症予防知識の普及啓発を引き続き行うとともに、医療機関との防疫訓練などを通じて医療機関との連携を強化していきます。新型インフルエンザ対策については「新型インフルエンザ等保健医療マニュアル」の策定を進めます。</p>				

平成30年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 12】【施策名称 地域医療体制の充実】

金額の単位は千円

(00013)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成29年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要事業				
1339	救命救急体制の充実			45,378	13,571	58,949	現状維持
2340	急病診療事業の運営			204,288	6,913	211,201	現状維持
3341	災害時医療体制の充実			11,433	7,512	18,945	現状維持
4342	歯科保健医療センター事業			65,617	1,890	67,507	現状維持
5355	在宅医療体制の充実			8,800	7,717	16,517	現状維持
6369	大気汚染被害対策			8,609	13,315	21,924	現状維持
7370	予防接種			1,565,867	55,865	1,621,732	現状維持
8371	感染症予防・発生時対策			122,739	81,942	204,681	現状維持
9372	新型インフルエンザ等対策			1,324	6,014	7,338	現状維持
10641	在宅医療・介護連携推進			4,029	11,144	15,173	現状維持
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				2,038,084	205,883	2,243,967	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

平成30年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00013)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 12】 【施策名称 地域医療体制の充実】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	急病医療情報センターの利用件数	件	20,000	20,000	20,000	15,000
	杉並区急病医療情報センターの利用件数		13,257	12,773	10,060	0
活動指標	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施回数	回	3	3	3	3
			3	3	3	0
活動指標	一類（A類）予防接種の接種件数	件	110,068	100,000	103,000	104,000
			90,686	100,397	103,328	0
活動指標	在宅医療地域ケア会議参加者数	人	1,050	1,050	1,050	1,500
	在宅医療地域ケア会議の延べ参加者数		1,133	1,548	1,571	0
成果指標	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 区民意向調査による	%	72.0	73.0	75.0	76.5
			72.6	73.5	74.9	0.0
成果指標	救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）登録者数	人	2,800	3,000	3,200	3,400
			2,759	2,903	3,043	0
成果指標	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 要介護3以上（在宅サービス受給者）÷（介護サービス受給者1号被保険者のみ） 介護保険事業状況報告	%	73	73	75	76
			71.2	73.4	73.4	0.0
成果指標						
成果指標						
成果指標						

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00314)

事務事業名称 救命救急体制の充実			款 04	項 05	目 01	事業 009	整理番号 339					
現担当課名 健康推進課		係名 医療連携担当		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 332						
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業						
事業開始 平成16年度		実行計画事業 目標 04 施策 12		計画事業 01								
平成29年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般						
対象		すべての区民、中学生以上の区民(救急協力員)		根拠法令等 (1) (2)		杉並区急病医療情報センター運営要綱 地域における初期救急対応力整備要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		急病医療情報センターの利用件数 救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数							
	区民の急病時の不安解消を目指して、24時間365日病院探しに困らない体制を整える。緊急時に応急手当ができる区民の養成やAEDの配置により、初期救急対応力の向上を図る。医療機関への相談・苦情に応じることにより、区民が安心して医療を受けられる環境を整える。											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明									
	365日専門の保健師・看護師が医療機関案内・相談を行う「杉並区急病医療情報センター」を運営する。迅速・正確に応急手当を行える区民(「救急協力員」)を養成する。救命講習会を実施する。AED(自動体外式除細動器)を設置・維持管理する。医療に関する相談・苦情対応を行う「医療安全相談窓口」を運営する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 区民意向調査による 救命技能を身につけた区民等の数 救命講習受講者数							
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1	件	13,257	20,000	12,773	20,000	10,060	15,000	50.3	
	活動指標(2)		2	人	2,759	3,000	2,903	3,200	3,043	3,400	95.1	
	成果指標(1)		3	%	72.6	73	73.5	75	74.9	76	99.9	
	成果指標(2)		4	人	4,062	3,000	3,933	3,000	3,059	3,000	102.0	
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	40,954	48,510	45,927	49,504	45,378	48,553	平成29年度 予算執行率(%) 91.7	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費		7	千円	31,883	31,938	31,838	31,823	31,791	36,194		
	職員数	常勤職員数		8	人	0.54	0.30	0.56	0.30	0.33	0.30	
		再任用職員数		9	人	0.93	0.40	0.42	0.40	0.43	0.40	
		非常勤職員数		10	人	4.00	4.00	4.00	4.00	3.00	2.80	
	人件費	常勤職員分		11	千円	4,723	2,624	4,795	2,569	2,835	2,577	
		再任用職員分		12	千円	3,849	1,656	1,844	1,756	1,904	1,771	
		非常勤職員分		13	千円	11,740	11,740	11,884	11,884	8,832	8,243	
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	61,266	64,530	64,450	65,713	58,949	61,144		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	4,621	3,227	5,046	3,286	5,860	4,076		
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	61,266	64,530	64,450	65,713	58,949	61,144			
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 339

平成29年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	急病医療情報センター運営	1	か所
	医療安全相談窓口相談員の配置	4	人	3,407
	AEDの賃借			8,274
	その他（謝礼金支払、救命講習テキスト等購入）			1,945
(2) 事業実績	<p>区民の急病に対する安心・安全を守るための「杉並区急病医療情報センター」は、ポスター掲示及びチラシの配布等普及啓発を図りましたが、利用件数は昨年度より減少し10,060件となりました。地域における初期救急力の向上を図る「救急協力員」は、140名増えて延べ3,043名となったほか、応急手当資格取得の講習会や保健所独自の救命講習を163回実施し、受講者は3,059名となりました。AEDは、不特定多数の区民が集まる公共施設に324台配備しています。医療安全相談窓口では、582件の相談を受け付けました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4% 平成28年度73.5% 【区民意向調査】 AEDを知っている区民の割合 平成17年度30.3% 平成23年度84.6% 【生活習慣行動調査】 平成16年7月にAEDの一般使用が解禁になったことを受け、翌17年度からAEDの配備及び救急協力員の認定制度が始まりました。 急病医療情報センターは、都の実施する類似の事業との整合性を図り、平成23年度より開設時間を見直しました。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>いざという時に備えAEDの操作方法・応急手当技法を学びたいという要望が、多くの区民から寄せられています。特に日中仕事をしている方々からは、夜間・休日に救命講習を希望する声が多く寄せられています。 医療機関の開設していない時間帯を中心に開設している「急病医療情報センター」には、急な体調不良の方々のための相談や医療機関の案内をすることで、区民の救急医療に対する安心感が増しているという声があります。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>急病医療情報センターは、東京都及び東京消防庁の実施する類似の事業と異なり、休日、夜間に専門の保健師・看護師が医療機関案内・相談を行っておりますが、利用件数の増加には至っておりません。近年、インターネットの普及により、音声電話の使用自体少なくなっています。しかし、休日夜間の相談業務は、区民、特に子育て世代の安心感に大きく寄与しております。他の類似サービスとの役割分担などを検証し、今後の方向性を検討する時期に来ていると考えます。</p>
評価と課題	<p>救急医療情報センターの利用件数が、平成27年度の対比で75.9%と減少傾向にあります。一方で、東京都保健医療情報センター(ひまわり)の医療機関情報システムアクセス件数や、東京消防庁救急相談センター(#7119)の救急相談件数は増加傾向が見られます。現状の分析と見直しを検討する時期にあると考えます。 救命講習については、区民レスキューの増及び救命救急の普及に着実に成果を上げています。 AEDについては、不特定多数の区民が利用する公共施設への新規配備は終了しましたが、精密医療機器であるため、今後も定期的な点検及び更新をまいります。</p>	

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度の方針	<p>救命救急講習等の救命救急体制の充実に関する事業は、区民意向調査及び生活習慣行動調査からも関心が高いといえます。 この点から、平成31年度の予算についても平成30年度と同様の予算で、業務改善等を行なうことでより効果のある事業展開をまいります。</p>	

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00315)

事務事業名称 急病診療事業の運営			款 04	項 05	目 01	事業 010	整理番号 340			
現担当課名 健康推進課		係名 医療連携担当	連絡先電話番号 4528			昨年度整理番号 333				
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始 昭和53年度	実行計画事業 目標 04 施策 12 計画事業 01	主要事業(区政経営報告書掲載事業)							
	平成29年度担当課名 健康推進課		事業評価区分 一般							
	対象 全ての区民	根拠法令等 (1) 杉並区休日夜間等急病診療事業実施要綱 (2) 杉並区歯科休日急病診療事業実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 区民の急病時の不安解消を目指し、一般の医療機関での受診が困難となる夜間・休日等の時間帯においても安心して医療を受けられる体制を整える。	活動指標 指標名(1) 急病診療所(内科・歯科)及び薬局の利用者数 指標説明 休日等急病診療事業(内科:固定・輪番、歯科:固定、薬局:固定・輪番)の利用者数 指標名(2) 小児急病診療協力医療機関(東京衛生病院、佼成病院)受診者数 指標説明 小児急病診療事業の委託先医療機関の受診者数(東京衛生病院、佼成病院)								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 休日等夜間急病診療所及び休日当番医を運営する ・ 歯科休日急病診療所を運営する。 休日等夜間薬局を運営する。 小児急病診療協力医療機関(東京衛生病院・佼成病院)を確保する。	成果指標 指標名(1) 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 指標説明 区民意向調査による 指標名(2)								
区分	単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	22,830	20,000	23,584	20,000	24,907	23,000	124.5	
	活動指標(2)	2 人	1,164	1,000	963	1,000	2,460	2,400	246.0	
	成果指標(1)	3 %	72.6	73	73.5	75	74.9	76	99.9	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	194,456	196,415	190,609	206,059	204,288	210,620	平成29年度予算執行率(%) 99.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	191,532	193,732	187,957	203,760	202,434	208,308		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.73	0.45	0.69	0.50	0.52	0.60	
		再任用職員数	9 人	0.10	0.20	0.11	0.20	0.22	0.20	
		非常勤職員数	10 人	0.05	0.05	0.05	0.00	0.50	0.50	
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,385	3,936	5,908	4,281	4,467	5,155	
		再任用職員分	12 千円	414	828	483	878	974	886	
		非常勤職員分	13 千円	147	147	149	0	1,472	1,472	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	201,402	201,326	197,149	211,218	211,201	218,133		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	8,822	10,066	8,359	10,561	8,480	9,484		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	4,947	5,092	4,961	5,098	4,937	4,944	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	4,947	5,092	4,961	5,098	4,937	4,944		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	196,455	196,234	192,188	206,120	206,264	213,189		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	340
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		休日等夜間急病診療事業委託	1	件	135,298
		歯科休日急病診療事業委託	1	件	21,670
		小児急病診療体制の確保に関する委託	2	件	24,301
		休日等夜間調剤事業委託	1	件	20,895
		その他（パンフレット購入、保険料ほか）			2,124
(2) 事業実績	平成29年度の実績は、休日等夜間急病診療事業受診者数14,939名、歯科休日急病診療事業受診者数631名、小児急病診療協力医療機関受診者数2,460名、休日等夜間調剤事業処方件数9,337件となりました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 平成15年度42.4% 平成28年度73.5% [区民意向調査] 平成21年4月、河北総合病院が区内初の小児二次救急指定病院となり、24時間365日の小児急病診療体制が整備されました。なお、小児急病診療協力医療機関としては、指定移行に伴う経過措置終了のため、平成25年度で終了しました。 平成23年10月から歯科休日急病診療所と歯科保健医療センターによる一体運営が始まりました。 平成26年9月に救急二次指定（内科系・外科系）を受けている佼成病院が区内に開院し、東京衛生病に加え、平成29年4月から小児急病診療協力医療機関として委託しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	小児急病対応に関し一次救急診療については、医師会に委託している休日等夜間急病診療所（杉並保健所内）、休日当番医、小児急病診療協力医療機関である東京衛生病院と佼成病院、また、二次救急診療については河北総合病院と、年間を通して複数の受診機関が確保されているため、小さなお子さんを抱える家族の安心感は大きいものと推測しています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	小児急病診療及び休日等夜間急病診療等の体制については、今後も同規模の事業が展開されることが求められます。			
評価と課題	区内の小児急病診療医療機関は、これまでの小児二次救急指定病院である河北総合病院と、区との協定に基づく小児急病診療協力医療機関である東京衛生病院に加えて、平成29年度新たに佼成病院が加わり区内3病院体制を確立することができました。 これにより小児急病診療の体制が整い、今後も区民の安心を支える急病診療事業の運営に取り組んでまいります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	急病診療事業に関しては多くの区民から安心感をもっているとのアンケート調査を得て、引き続き実施していくことが求められており、平成31年度についても平成30年度の予算規模で実施してまいります。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00316)

事務事業名称 災害時医療体制の充実			款 04	項 05	目 01	事業 011	整理番号 341			
現担当課名 健康推進課		係名 医療連携担当		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 334				
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和54年度		実行計画事業 目標 04 施策 12		計画事業 02						
平成29年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般				
対象 災害時に開設する緊急医療救護所、医療救護所、震災救援所		根拠法令等 (1) (2)		災害対策基本法 杉並区地域防災計画						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 災害時に発生する負傷者等に対して、適切な応急処置等を行える体制を確立する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		管理している接骨セットの更新件数 平成26年度末に災害救急ミニセット、助産セットの配備を廃止した。					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 災害医療運営連絡協議会を開催し、災害時医療救護体制の再構築を具体化するため協議する。災害拠点病院、災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を整備し、維持運営を行う。(11病院)災害拠点病院、災害拠点連携病院等と連携した、実践的な医療救護訓練を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		災害拠点病院等と連携した医療救護訓練の実施					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 (目標値) 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	66	66	66	66	66	66	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 回	3	3	3	3	3	3	100.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	26,661	19,332	16,728	13,330	11,433	12,549	平成29年度 予算執行率(%) 85.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 災害備蓄品について平成28年度より平成29年度は購入金額が少なくなったため、事業費が少なくなりました。また、交換の必要なものが、当初見込みより少なかったため、執行率も低くなりました。	
	(内)委託費	7 千円	4,673	5,618	3,978	4,795	3,411	4,021		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.50	0.11	0.50	0.55		0.30
		再任用職員数	9 人	1.04	0.40	0.53	0.40	0.43		0.40
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30		0.30
	人件費	常勤職員分	11 千円	962	4,374	942	4,281	4,725		2,577
		再任用職員分	12 千円	4,305	1,656	2,327	1,756	1,904		1,771
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	883		883
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	31,928	25,362	19,997	19,367	18,945	17,780		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	483,758	384,273	302,985	293,439	287,045	269,394		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	613	574	498	511	598		706
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	613	574	498	511	598	706		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	31,315	24,788	19,499	18,856	18,347	17,074		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	341	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		緊急医療救護所運営助成	11	所	5,500	
	緊急医療救護所訓練	3	回	635		
	携帯型デジタル簡易無線機の整備			386		
	医療救護所備蓄品管理			3,510		
	その他（災害医療運営連絡協議会運営等）			1,402		
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	区と関係機関が連携した医療救護訓練を、平成29年11月にニューハート・ワタナベ国際病院、平成30年1月に山中病院、同年3月に浜田山病院で実施しました。災害医療活動拠点等の通信体制を複数確保するため、携帯型デジタル簡易無線機を整備しました。				
		<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えるとともに、災害医療運営連絡協議会を開催し、災害時医療救護の再構築の具体化について協議を行い、従来の震災救援所に併設した医療救護所において医療救護を行う体制から、発災後72時間までは、災害拠点病院、災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を開設し医療救護を行う体制に変更しました。</p> <p>東日本大震災の発生を機に、区民の防災・震災対策に関する意識は高まっており、対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する区民の期待は高いと思われます。また、東日本大震災を教訓に災害時医療救護体制の再構築が進んでいますが、更に平成28年4月に発生した熊本地震の状況を反映した対策が望まれると思われます。</p> <p>平成29年度で11か所全ての緊急医療救護所での医療救護訓練が一巡しました。今後の訓練は、改善点の検証を行うとともに、実効性のある訓練を実施していきます。災害医療運営連絡協議会を中心に、関係機関との連携体制を更に強化していきます。</p>				
事業開始当初から現在までの変化						
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）						
今後（3～5年）の予測と方向性						
評価と課題						
	平成29年度の医療救護訓練で区内全ての緊急医療救護所の訓練が一巡し、災害時に医療救護にあたる従事者の意識や救護活動のノウハウも一定程度高めることができました。また、医療依存度の高い方に対する支援を図るため、各保健センターに貸出用酸素ボンベ等を配置し災害時の支援体制が充実したことを、災害時要配慮者対策連絡協議会を中心に周知を図りました。今後、関係機関と相談しながら訓練方法や支援体制の在り方について検討していきます。					
翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持				
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成29年度で11か所全ての緊急医療救護所での医療救護訓練が一巡しましたが、区と関係医療機関の訓練はどのような災害にも対応できる能力を身に着けるために必要と考えます。また、緊急医療救護所に関する維持管理経費についても、いつ発災しても対応できるよう、引き続き実施していく必要があります。平成31年度の予算についても平成30年度と同様の予算で、業務改善等でより効果のある事業を実施してまいります。				

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00317）

事務事業名称 歯科保健医療センター事業			款 04	項 05	目 01	事業 012	整理番号 342			
現担当課名 健康推進課		係名 管理係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 335				
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成13年度					主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成29年度担当課名	健康推進課					事業評価区分 一般			
	対象	障害等などによりかかりつけ歯科医を持たない区民。同様に一般の歯科診療所での診療が困難な区民。摂食・嚥下機能支援を行う歯科医師等の多職種。		根拠法令等	(1)	杉並区立保健医療センター条例				
					(2)	杉並区歯科保健医療センター事業実施要綱				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民に安心して歯科診療を受けられる場を提供する。身近にかかりつけ歯科医を持ち気軽に相談できる環境をつくる。 ○高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、摂食・嚥下機能支援を推進する。		活動指標	指標名（1）	延べ診療件数（年間）				
				指標説明	歯科保健医療センター診療件数実績					
				指標名（2）	利用者数（延べ）					
				指標説明	歯科保健医療センター登録者数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	歯科保健医療センターの運営及び摂食・嚥下機能支援推進事業を委託により実施する。歯科保健医療センターでは、かかりつけ歯科医に関する相談、歯科医療機関の紹介等、障害や疾病により一般歯科診療所での治療が困難な区民を対象に専門的歯科治療を行う。		成果指標	指標名（1）	かかりつけ歯科医を持つ区民の割合					
				指標説明	区民意向調査による					
				指標名（2）	延べ診療件数の前年比					
				指標説明	診療件数の前年対比					
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画（目標値）	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)	
	活動指標（1）	1 件	5,011	4,000	5,118	4,000	5,212	4,000	130.3	
	活動指標（2）	2 件	3,815	2,500	3,992	2,500	4,272	2,500	170.9	
	成果指標（1）	3 %	63.3	65.0	65.6	65.0	65.9	65.0	101.4	
	成果指標（2）	4 %	105.4	100	102.1	100	101.8	100	101.8	
	事業費	5 千円	63,707	64,619	64,054	66,191	65,617	65,237	平成29年度予算執行率(%) 99.1	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	53,816	53,700	53,700	54,442	54,441	53,700		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.11	0.10	0.11	0.10	0.22	0.10	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	962	875	942	856	1,890	859	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	64,669	65,494	64,996	67,047	67,507	66,096		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	12,905	16,374	12,699	16,762	12,952	16,524		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	697	0	
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0	
		特定財源計(16+17+18+19)	20 千円	0	0	0	0	697	0	
		差引：一般財源(14-20)	21 千円	64,669	65,494	64,996	67,047	66,810	66,096	
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	342
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		歯科保健医療センター運営業務委託	1	件	53,700
		歯科保健医療センター医療機器賃借			10,918
		摂食・嚥下機能支援推進事業委託	1	件	742
		その他（保険料ほか）			257
(2) 事業実績	<p>歯科保健医療センターにおける歯科診療室の診療延べ件数は、5,212件となりました。また、平成29年度から開始した摂食・嚥下機能支援推進事業は、医師・歯科医師・介護職等の多職種を対象とした講演会を1回（参加者数95人）、多職種事例検討会を2回（参加者数196人）開催しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区議会、歯科医師会等からの要望を受け、歯科保健医療センターは平成23年10月に下井草から保健医療センター内に移転しました。移転にあわせて、区立から歯科医師会の設立として、運営することになりました。高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、平成29年度から摂食・嚥下機能支援推進事業を開始しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>下井草から区の中心の荻窪に移転し、交通等の利便性が向上し、利用しやすくなったとの声がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害等により一般の診療所では診療が困難な利用者の増加が予想されます。摂食・嚥下機能支援推進事業により、在宅における医療や介護を担う多職種が摂食・嚥下機能支援に必要な知識や情報を共有することができるため、多職種の資質向上や連携体制の強化が期待できます。</p>			
評価と課題	<p>歯科保健医療センターは平成23年10月に保健所内にある区立保健医療センターに移転開設し、診療をスタートしています。交通アクセスが向上したこと、医療機器も最新のものに更新したこと等もあり、障害者等の利用も増え、区民の口腔衛生の向上に大きく寄与しています。引き続き、歯科医師会の協力を得ながら、一般の歯科診療所で治療できない方に対する歯科診療の実施や障害者の口腔衛生の向上に努めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き歯科医師会の協力を得ながら、一般の歯科診療所で治療できない方に対する歯科診療の実施や障害者の口腔衛生の向上に努めていきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00329)

事務事業名称		在宅医療体制の充実				款	04	項	05	目	01	事業	025	整理番号	355
現担当課名		在宅医療・生活支援センター		係名		在宅医療推進担当係		連絡先電話番号		4528		昨年度整理番号		348	
上位施策No・施策名										12 地域医療体制の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成21年度	実行計画事業 目標 04 施策 12 計画事業 03			主要事業(区政経営報告書掲載事業)									
	平成29年度担当課名	健康推進課			事業評価区分 一般										
	対象	在宅療養生活を送るまたは今後送る予定の区民			根拠法令等	(1)		杉並区在宅医療・介護連携推進事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	地域の在宅医療・在宅療養体制を強化し、在宅で療養中の患者が安心して生活を継続できることを目指す。			活動指標	指標名(1)		杉並区在宅医療推進協議会開催回数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	在宅医療推進連絡協議会の意見を踏まえて在宅で暮らし続けるための体制を構築する。在宅医療相談調整窓口で在宅医療に関する情報提供や関係機関との調整を行う。訪問診療又は住診を受けている在宅療養者で一時的な入院が必要な場合に受け入れる後方支援病床を確保する。			指標説明	指標名(2)		後方支援病床協力病院数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	平成29年度 予算執行率(%) 62.0 特記事項 ○執行残の理由：後方支援病床の利用が想定を下回ったためと相談窓口の委託を行わなかったためです。 ○その他 ・「成果指標(2)」の「後方支援病床利用日数」は入院日数です。 ・事業費実績の増は、在宅医療・介護連携推進のためのデータ分析実施による増です。					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回	3	3	3	3	2	3		66.7				
	活動指標(2)	2	所	8	8	11	11	11	11		100.0				
	成果指標(1)	3	件	325	550	402	500	333	600		66.6				
	成果指標(2)	4	日	35	219	40	150	37	120		24.7				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	280	1,752	400	14,200	8,800	10,736						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0						
	(内)委託費	7	千円	280	1,752	400	13,700	8,674	10,460						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.13	0.10	0.13	0.50	0.35			0.50			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00			
		非常勤職員数	10	人	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60			1.90			
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,137	875	1,113	4,281	3,007			4,296			
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0			
		非常勤職員分	13	千円	4,696	4,696	4,754	4,754	4,710			5,594			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,113	7,323	6,267	23,235	16,517	20,626						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,037,667	2,441,000	2,089,000	7,745,000	8,258,500	6,875,333						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0			
		都からの補助金等	18	千円	6,165	8,012	6,650	20,460	15,364			15,686			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,165	8,012	6,650	20,460	15,364	15,686						
差引：一般財源(14-20)		21	千円	52	689	383	2,775	1,153	4,940						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	355													
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)												
		後方支援病床の確保		11	所	296												
		在宅医療・介護連携推進のためのデータ分析				8,504												
		その他()																
	(2) 事業実績	<p>在宅医療相談調整窓口については、相談調整窓口の質的調査を行い、その結果や課題を関係機関と共有しました。</p> <p>一時的な入院が必要な在宅医療者を短期間受け入れる後方支援病床は、利用件数が伸び悩んでいることから、改善策等について医師会関係者と協議を行いました。</p> <p>在宅医療・介護連携の推進について、区内の現状把握と今後の方向性を見定めるため、大学にデータ分析を委託しました。</p>																
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事業開始当初(平成23年度)から高齢者人口は年々増加しており、これに伴って要介護認定者も増えることから、後方支援病床確保の必要性は高まっています。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>高齢者人口 (65歳以上)</td> <td>要支援・要介護認定者 (65歳以上)</td> <td>後方支援病床 協力病院</td> </tr> <tr> <td>(平成23年度)</td> <td>104,578人</td> <td>20,643人</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>(平成30年度)</td> <td>118,831人</td> <td>24,405人</td> <td>11か所</td> </tr> </table> <p>各年度4月1日現在のデータ</p>						高齢者人口 (65歳以上)	要支援・要介護認定者 (65歳以上)	後方支援病床 協力病院	(平成23年度)	104,578人	20,643人	5か所	(平成30年度)	118,831人	24,405人	11か所
		高齢者人口 (65歳以上)	要支援・要介護認定者 (65歳以上)	後方支援病床 協力病院														
	(平成23年度)	104,578人	20,643人	5か所														
	(平成30年度)	118,831人	24,405人	11か所														
事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>在宅医療相談調整窓口について、区民や関係者から「安心して相談できる」「情報の提供が役に立った」という声が多く寄せられました。</p> <p>後方支援病床制度について、十分な周知を行い、実績を伸ばすことが必要であるとの意見が出ました。また、訪問診療等を行う医師が利用しやすい制度にして欲しいとの意見もありました。</p>																	
今後(3~5年)の予測と方向性	<p>加速する少子高齢化に対応するため策定された地域医療構想によって、病床機能の見直しが進むなど、医療を取り巻く環境が大きく変化します。それに伴い、これまで以上に在宅医療の必要性が高まります。</p>																	
評価と課題	<p>在宅医療相談調整窓口は、在宅医療・生活支援センターへ移転し、高齢者から、障害者、難病、がん、小児の幅広い対象へ拡大します。職員の研修、医療機関調査、病院訪問等、区民や関係機関からの相談に適切に対応できる体制を強化します。</p> <p>また、後方支援病床は、発足当時の訪問診療を行う医療機関を支える制度のあり方について検討を進めます。</p>																	
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持															
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)																
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>在宅医療相談調整窓口は、職員の研修体制を整え、障害者、難病、小児等幅広い相談に対応できる体制を構築します。また、円滑な退院支援や療養支援のための医療機関調査の結果を区民等に分かりやすく周知する方法の検討を進めます。</p> <p>後方支援病床については、発足当時の訪問診療を行う医療機関を支えるという制度趣旨のあり方から他の方法についての議論も含め、関係者と意見交換を進めます。</p>																	

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00342）

事務事業名称		大気汚染被害対策			款	04	項	05	目	04	事業	001	整理番号	369	
現担当課名		保健予防課		係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	362			
上位施策No・施策名										12 地域医療体制の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和47年度													
	平成29年度担当課名	保健予防課			事業評価区分	一般									
	対象	大気汚染医療費助成：気管支ぜん息等にかかっている区民			根拠法令等	(1)		大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例							
						(2)		杉並区大気汚染障害者認定審査会条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	大気汚染医療費助成：気管支ぜん息等にかかった者に対して医療費の助成をすることにより、健康障害の救済を図る。			活動指標	指標名（1）		新規・更新申請者数							
					指標説明		区内認定者数								
					指標名（2）		区内認定者数								
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	気管支ぜん息等と診断された区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。アレルギーや気管支ぜん息等について普及啓発のため講演会等を行う。			成果指標	指標名（1）		大気汚染医療費助成認定者対前年度比								
					指標説明		今年度認定者数÷前年度認定者数								
					指標名（2）		大気汚染医療費助成認定率								
					指標説明		当該年度の認定者数÷当該年度の申請者数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1 人	1,341	2,000	1,476	2,000	1,421	2,000	71.1						
	活動指標（2）	2 人	3,578	3,700	3,202	3,700	2,910	3,700	78.6						
	成果指標（1）	3 %	98.6	100	89.5	100	90.8	100	90.8						
	成果指標（2）	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	5,459	7,127	5,997	9,087	8,609	5,524	平成29年度予算執行率（%）	94.7					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	735	1,654	1,642	4,464	4,368	898	平成29年度の事業費は、制度改正に伴うシステム改修のため、平成28年度の事業費より増加しました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	2.63	1.40	1.41	1.30	1.31	1.30						
		再任用職員数	9 人	0.10	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.45	0.80	0.80	0.70	0.70	0.60						
	人件費	常勤職員分	11 千円	23,005	12,246	12,072	11,131	11,254	11,168						
		再任用職員分	12 千円	414	207	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	1,321	2,348	2,377	2,080	2,061	1,766						
	総事業費	14 千円	30,199	21,928	20,446	22,298	21,924	18,458							
	単位当たりコスト	15 円	22,520	10,964	13,852	11,149	15,429	9,229							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	5,352	4,044	3,884	3,974	3,887	4,015							
特定財源計		20 千円	5,352	4,044	3,884	3,974	3,887	4,015							
差引：一般財源		21 千円	24,847	17,884	16,562	18,324	18,037	14,443							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 369

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	大気汚染に関する医療費助成	1,421	人	4,721
		アレルギー相談	131	人	3,770
		ぜん息等に関する講習会の開催	85	人	110
	(2) 事業実績	その他（光化学スモッグ被害予防対策）			
		<p>気管支ぜん息等の疾病にかかった18歳未満の区民に対し医療助成を行い、大気汚染による健康被害を受けた方々の医療費の自己負担につながりました。東京都の制度改正により平成30年4月から医療費の一部自己負担制度が開始されるため、平成29年度の後半から、すべての受給者に対し新しい医療券を発送するなど制度移行の準備を進めました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和47年10月から大気汚染に係る年少者の健康被害について重症化予防のため医療費助成を開始し昭和48年度には15歳以下から満18歳未満の者へ対象を拡大しました。平成20年8月から平成26年度末までの間、年齢上限が撤廃され受給者数が増加しました。平成27年4月からは、満18歳未満のみが申請できる制度に戻り、新規の件数が減少しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自己負担制度について、受給者から「自己負担限度額管理票の使い方がわからない」などの問合せや「なぜ自分が負担をしなければならないのか」などの不満や苦情が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後、引き続き制度改正について周知を強化し、自己負担制度に対する理解の定着を図っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>本事業は、東京都の独自制度として気管支ぜん息等の疾患にかかった区民に対し医療費の負担を軽減しています。制度上、満18歳以上の認定者は定められた期間内に更新手続きを行わないと失効し、再認定が受けられないため、医療費助成を必要とする方が適切な支援を受けられるよう更新手続きの案内を的確に実施していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>大気汚染医療費助成制度の周知については、更新手続き等対象者への個別通知のほか当課及び各保健センター職員の適切な案内などの徹底を図り、更新手続き等の間違いゼロを目指します。講習会はアレルギーや気管支ぜん息等に関する区民の高い関心を反映して多くの方から参加希望が寄せられています。特に子どものアレルギーに関する講演会では、託児付きのため乳幼児を持つ区民から参加しやすいと好評であり、平成31年度も同様に対応していく方向です。平成31年度予算は、現状維持とします。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00343)

事務事業名称		予防接種			款	04	項	05	目	05	事業	001	整理番号	370		
現担当課名		保健予防課			係名			保健予防係			連絡先電話番号	4525	昨年度整理番号	363		
上位施策No・施策名										12 地域医療体制の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度														
	平成29年度担当課名	保健予防課			事業評価区分 一般											
	対象	法令及び要綱に定める接種年齢に該当する区民			根拠法令等	(1)	予防接種法									
						(2)	特別区予防接種相互委託協定書									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	B型肝炎、4種混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマ(以上A類疾病)、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌(以上B類疾病)の発生及びまん延を予防する。任意予防接種の費用を助成することで、予防接種を受けやすい環境を作り、疾病予防を推進する。			活動指標	指標名(1)		A類予防接種の接種件数								
				指標説明	指標名(2)		B類予防接種の接種件数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	法令で定められた予防接種を実施する。保護者が予防接種について正しく理解し、接種するよう、普及啓発を行う。一部の法定外予防接種に対し、接種費用の助成を行う。			指標説明	成果指標		指標名(1)		1歳6か月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率		接種件数÷対象者数					
				指標説明	指標名(2)		A類予防接種の接種率		接種件数÷対象者数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	90,686	100,000	100,397	103,000	103,328	104,000	100.3						
	活動指標(2)	2	件	60,923	70,000	62,618	70,000	60,810	700,000	86.9						
	成果指標(1)	3	%	97.9	100	97.9	100	96.4	1,000	96.4						
	成果指標(2)	4	%	91.9	95	92.2	95	99.2	100	104.4						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,452,849	1,605,166	1,540,366	1,649,058	1,565,867	1,537,616	平成29年度予算執行率(%)	95.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	1,340,946	1,496,507	1,441,518	1,545,322	1,468,677	1,439,598							
	職員数	常勤職員数	8	人	7.51	6.00	5.39	6.00	6.16	5.65						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	1.60	1.00	2.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	65,690	52,482	46,149	51,372	52,921	48,539						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	4,696	2,935	5,942	2,971	2,944	2,944						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,523,235	1,660,583	1,592,457	1,703,401	1,621,732	1,589,099							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	16,797	16,606	15,862	16,538	15,695	15,280							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	1,586	7,411	4,668	3,103	4,813	3,278						
		都からの補助金等	18	千円	46,774	80,923	41,626	53,119	43,890	44,145						
その他の補助金等		19	千円	91,340	75,277	116,320	50,880	109,741	50,013							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	139,700	163,611	162,614	107,102	158,444	97,436							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,383,535	1,496,972	1,429,843	1,596,299	1,463,288	1,491,663							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	370
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		子どもの定期予防接種事業の実施	103,328	件	1,190,033
		B類予防接種事業の実施	60,810	件	201,455
		任意予防接種費用一部助成	14,776	件	80,878
		健康被害救済	4	人	18,305
		その他（印刷等事務費、医師報償費、パートタイマー報酬の支出ほか）			75,196
	(2) 事業実績	<p>A類予防接種（子どもの定期予防接種）は、接種件数及び接種率ともに増加しています。 B類予防接種（大人の定期予防接種）については、高齢者肺炎球菌の接種件数は増加していますが、高齢者インフルエンザの接種件数が減少しました。インフルエンザワクチンの供給不足の影響が原因の1つと考えます。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>一類（A類）予防接種の接種率 平成13年度78.0%、平成29年度 99.2% 高齢者インフルエンザ対象者数（65才以上） 平成13年度91,301人、平成29年度118,535人 高齢者肺炎球菌対象者数（65才以上） 平成26年度22,048人、平成29年度26,956人</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成29年度は、日本脳炎ワクチンやインフルエンザワクチンの需要に対する供給の不足により、区民からの問い合わせが増加しました。必ずしも区に対する苦情だけではないが、不安感を抱く区民に対し丁寧な対応を行いました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後、現在区の公費助成対象の任意予防接種である「ロタウイルス」や「おたふくかぜ」の定期予防接種化について国で審議されています。子どもの定期予防接種が近年大幅に増加しており、接種履歴の適切な管理や区民への適切な周知がより一層重要となります。</p>			
	評価と課題	<p>子どもの定期予防接種の接種件数や接種率は毎年増加しており、予防接種の重要性についての認識は広まっていると考えます。 疾患の流行などに伴い、区民から予防接種のワクチンについての問い合わせが急増するケースがあります。国からの情報の収集及び適切な区民への説明がますます重要となっています。 また、子どもの予防接種は種類と回数が多く、予診票の発行、接種時期、過去の接種歴等について、保護者や医療機関からの問合せや事務対応が増えています。 高齢者の予防接種については、接種対象者や接種期間等をわかりやすく周知する効果的な接種勧奨の方法について検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成31年度から高齢者肺炎球菌の制度における対象年齢の経過措置が終了し、対象者が原則65歳の方のみになります。ホームページや広報、勧奨通知等による区民への適時、的確な情報提供に努めるとともに、医療機関に対しても制度の適切な運用のため周知徹底を図る必要があります。対象者減に伴い高齢者肺炎球菌に係る平成31年度予算は減少します。 また、種類や回数が増え複雑化した子どもの予防接種の制度に対応するため、予防接種システムを活用した事務処理の改善や適切な接種勧奨を進めます。 平成31年度の事業全体の予算は、現状維持とします。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00344)

事務事業名称 感染症予防・発生時対策			款 04	項 05	目 05	事業 002	整理番号 371			
現担当課名 保健予防課		係名 感染症係	連絡先電話番号 4525		昨年度整理番号 364					
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標 04	施策 12	計画事業 04					
平成29年度担当課名	保健予防課					事業評価区分	一般			
対象	一般区民 感染症患者及びその接触者等		根拠法令等	(1) (2)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標	指標名(1)	結核患者に対する保健指導件数(訪問、面接、電話等)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明	指標名(2)	HIV等性感染症相談件数(電話相談含む)					
	結果指標		指標説明	指標名(1)	治療成功率					
結果指標		指標説明	指標名(2)	100% - 治療失敗率(治療が失敗中断した患者数÷結核患者数) 保健所HIV抗体検査数 即日検査委託分を含む						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		結核患者へ適切な医療費公費負担や服薬支援等による療養支援を行う。また、感染者の早期発見のため、定期健診、接触者の調査や検査を行う。HIV等性感染症の早期発見のための検査と予防に関する普及啓発を実施する。感染症の発生を早期に探知し疫学調査を行うとともに拡大防止のための指導を行う。区民が感染症やその予防方法についての正しい知識をもてるよう普及啓発を行う。								
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	2,084	2,000	1,512	1,600	1,587	1,600	99.2	
	活動指標(2)	2 件	1,334	2,476	1,588	2,426	1,725	2,426	71.1	
	成果指標(1)	3 %	98.8	95	97.8	95	99.0	95	104.2	
	成果指標(2)	4 件	622	1,260	857	1,260	929	1,260	73.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	133,613	153,741	127,014	144,810	122,739	135,917	平成29年度 予算執行率(%) 84.8	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・平成29年度のHIV等性感染症の検査、相談件数は前年度に比べ増加しました。 ・平成29年度の予算執行率減少は、結核定期健康診断(区民健診分)の検査者数減少によるものです。	
	(内)委託費	7 千円	116,641	118,552	106,700	114,108	100,951	105,563		
	職員数	常勤職員数	8 人	9.83	9.40	9.71	8.40	8.68		8.40
		再任用職員数	9 人	1.00	0.00	0.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	85,983	82,222	83,137	71,921	74,570		72,164
		再任用職員分	12 千円	4,139	0	0	4,390	4,428		4,428
		非常勤職員分	13 千円	2,935	2,935	2,971	2,971	2,944		2,944
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	226,670	238,898	213,122	224,092	204,681	215,453		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	108,767	119,449	140,954	140,058	128,974	134,658		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	19,884	35,415	21,807	24,487	19,137		24,089
		都からの補助金等	18 千円	92	99	77	135	233		255
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	19,976	35,514	21,884	24,622	19,370	24,344		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	206,694	203,384	191,238	199,470	185,311	191,109		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 371			
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		結核対策			
		エイズ対策			8,171
		性感染症対策			746
		感染症対策費			1,135
		その他（感染症の診査に関する協議会運営）			1,885
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>結核患者に対し医療費の公費負担や服薬などの療育支援を行うとともに、感染者を早期に発見するため接触者に対する適切な調査や検査を行いました。また、結核集団発生事例に対し情報収集や検討会議を適宜行い、効果的な結核対策を実施することに努めました。</p> <p>広報・ホームページ・イベント等を活用し、区民に感染予防についての啓発活動を実施しました。患者発生時には疫学調査を行うとともに感染拡大を防止するため保健指導を行いました。</p> <p>このほか、H I V等性感染症の早期発見と感染症拡大防止のため検査・相談事業を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>結核新登録患者数（杉並区）は以下のとおりです。</p> <p>平成10年 188人 平成26年 101人 平成27年 83人 平成28年 93人 平成29年 93人</p> <p>H I V新規感染者及びエイズ患者報告数（東京都）</p> <p>平成10年度 153人 平成25年度 469人 平成26年度 512人 平成27年度 435人</p> <p>平成28年度 464人 平成29年度 464人</p> <p>H I V休日・平日検査受検者数</p> <p>平成25年度 1,011人 平成26年度 901人 平成27年度 622人 平成28年度 857人</p> <p>平成29年度 929人</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>感染症に罹患した患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への健康診断を行い感染拡大防止に努めることが求められています。</p> <p>感染症流行時の迅速な対応や、新たな感染症等への万全な準備が期待されています。</p> <p>H I V即日抗体検査事業については、平成28年度からインターネットによる予約（24時間対応）を導入し、28年度と比べ受検者が増加しました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>海外からの渡航者数の増や東京オリンピックパラリンピック開催に向けて、これまで国内で流行がなかった感染症が発生する可能性が懸念されています。</p> <p>そのため平常時から防疫体制を整備し、発生時に迅速かつ適切な対応ができる体制を構築します。</p> <p>また、区民に対して感染症に関する正しい知識や感染症予防策の普及啓発も図る必要があります。</p>			
評価と課題		<p>結核については、20～40歳代の若い世代や外国人の結核患者も多いため、最後まで治療ができるよう服薬の確認や受診に同行するなど患者支援に取り組んでいます。また、発病のリスクの高い方を対象に健診を実施するとともに、患者の周囲の人達の健康診断を確実に待つなど、結核患者の早期発見に努めます。全国的な課題となっている高齢者については、関連部署とも協力し、積極的な受診勧奨を行います。</p> <p>これまで国内で発生することのなかった感染症については、発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、所内の連携を強化するとともに、防護服の着脱訓練等平時からの準備を進めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向等の情報収集を行い、発生時に備えた体制整備を進めます。また、区民への情報提供を積極的に行い、感染症の予防と感染拡大防止についての確かつ冷静な対応がとれるよう普及啓発に努めます。</p> <p>H I V等性感染症については、若年世代等のハイリスク層に対して効果的な働きかけを行うため、区のイベント会場等における普及啓発活動を行います。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00345)

事務事業名称 新型インフルエンザ等対策			款 04	項 05	目 05	事業 003	整理番号 372				
現担当課名 保健予防課		係名 感染症係	連絡先電話番号 4525			昨年度整理番号 365					
上位施策No・施策名 12 地域医療体制の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成19年度	実行計画事業	目標 04	施策 12	計画事業 04					
	平成29年度担当課名	保健予防課					事業評価区分	一般			
	対象	区民、区内在学・在勤者、区内企業、医療機関等		根拠法令等	(1)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
					(2)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	適切な防疫措置等を実施し、急激な患者の増加をおさえるなど、医療の破綻や社会的混乱を防ぐ。区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防に努めるとともに発生時に冷静な対応ができるようにする。		活動指標	指標名(1)	普及啓発活動回数					
				指標説明	防疫等の訓練回数						
				指標名(2)							
				指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備を行う。発生時に感染拡大防止のための防疫措置等を実施する。区民・関係団体への情報提供・普及啓発を行う。		成果指標	指標名(1)	啓発用物品等の配布枚数						
				指標説明							
				指標名(2)	訓練参加者数						
				指標説明							
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	回	3	3	3	3	3	100.0		
	活動指標(2)	2	回	2	3	2	3	2	66.7		
	成果指標(1)	3	枚	9,000	39,000	10,500	39,000	12,500	8,500	32.1	
	成果指標(2)	4	人	32	70	29	70	30	30	42.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,371	2,722	2,526	1,672	1,324	3,441	平成29年度 予算執行率(%) 79.2	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 29年度事業費減と執行残の主な理由 28年度には単年度経費としてDIFトランスバッグ購入費用があったため。その他はパンフレット等の作成数の減少です。	
	(内)委託費	7	千円	231	460	347	302	236	398		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70		0.70
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,123	6,123	5,993	5,993	6,014		6,014
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	7,494	8,845	8,519	7,665	7,338	9,455		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,498,000	2,948,333	2,839,667	2,555,000	2,446,000	3,151,667		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	117	545	450	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	117	545	450	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,377	8,300	8,069	7,665	7,338	9,455		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 372

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	流行時対策	1	回	929
		普及啓発	3	回	189
		薬品の保管ほか	12	回	206
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	発生時に備え、関係各課と連携し、防護服着脱訓練を行うとともに国が実施する情報伝達訓練にも参加しました。地域のイベントでは、感染症に関する正確な知識の普及や資料の配布を通して、感染症の啓発活動を行いました。また、都において地域における保健医療体制を確保するため区市町村等の役割を明確に示したガイドラインが作成されたことを受け、保健所等の現場で必要な具体的な取組内容について、杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアルの作成に向け取り組みました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成17年度に区行動計画を策定し、これに基づき訓練を実施するなど、発生時の対応に備えてきました。平成21年に発生した新型インフルエンザ（H1N1）の経験を踏まえ、平成25年4月施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、区においても平成26年9月に新たな区行動計画を策定し対策の推進に取り組んでいます。平成27年度は区行動計画との整合性を図るため、区業務継続計画（新型インフルエンザ編）の改定を行いました。また、平成28年度は区行動計画に基づき、杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアル等を改訂するため、改訂内容の検討を行いました。平成29年度は杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアルの作成に向け取り組みました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	新型インフルエンザ等発生時における相互連携の強化及び地域医療体制構築に関する必要性について、関係医療機関等から意見がありました。広域的な調整が必要なことから、区及び区内医療機関等のみでなく、東京都が中心となって進めている感染症地域医療確保計画の枠組みの中で地域の医療体制が整備されることが期待されています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	新型インフルエンザ等の住民接種実施要領について、国において平成30年度中の作成が予定されているため、要領が公表された後には区においても住民接種体制を構築する必要があります。			
評価と課題	平成29年度から作成に向け取り組んでいる杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアルについて、平成30年度中に策定を目指します。新型インフルエンザ等に関する知識、予防策の普及については、地域イベント等だけでなく、区内学校等集団生活の場における周知、啓発活動を行います。また、住民接種を円滑に実施するため、医療従事者を対象とした防疫訓練を実施する等、医療機関との連携を強めていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成30年度までは街頭啓発活動や講演会等、主に区民を対象とした感染症予防知識の普及啓発を行ってきましたが、平成31年度以降は区民への啓発活動は継続しつつ、防疫訓練を医療従事者と実施する等、医療機関との連携をさらに強めていきます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00699）

事務事業名称			在宅医療・介護連携推進				款	04	項	02	目	04	事業	001	整理番号	641
現担当課名			在宅医療・生活支援センター				係名			在宅医療推進担当			連絡先電話番号	3277	昨年度整理番号	633
上位施策No・施策名											12 地域医療体制の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成23年度	実行計画事業 目標 04 施策 12 計画事業 03				主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
	平成29年度担当課名	健康推進課										事業評価区分		一般		
	対象	在宅療養生活を送る区民及びその区民を支える関係者				根拠法令等	(1)	杉並区在宅医療推進連絡協議会設置要綱								
							(2)	杉並区在宅医療・介護連携推進事業実施要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	地域の在宅医療・在宅療養体制を強化し、在宅で療養中の患者が安心して生活を継続できることを目指す。				活動指標	指標名（1）	在宅医療地域ケア会議開催回数（7圏域別）								
						指標説明	在宅医療推進講演会開催回数									
					指標名（2）	在宅医療推進講演会開催回数										
					指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	医療・介護関係者等で構成する在宅医療推進連絡協議会を設置し、情報の共有や連携強化、支援の充実等に向けた取組について協議する。医師会の医師をリーダーとした在宅医療地域ケア会議において、医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組む。				成果指標	指標名（1）	在宅医療地域ケア会議延べ参加者数									
						指標説明	在宅医療推進講演会参加者数									
					指標名（2）											
					指標説明											
区分	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
		実績	計画	実績	計画	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（1）	1	回	21	21	21	21	21	21	100.0						
	活動指標（2）	2	回	1	1	1	1	1	1	100.0						
	成果指標（1）	3	人	1,133	1,050	1,548	1,050	1,571	1,500	149.6						
	成果指標（2）	4	人	132	230	252	250	408	300	163.2						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,926	5,278	4,668	4,823	4,029	5,116	平成29年度 予算執行率(%)	83.5					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○執行残の理由：在宅医療地域ケア会議の企画運営会議等が想定を下回ったため、執行残となりました。						
	(内) 委託費	7	千円	2,068	2,874	2,567	3,125	2,369	3,778							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	0.90	1.00	1.00	1.16			1.10				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40			0.60				
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,747	7,872	8,562	8,562	9,966			9,450				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0				
		非常勤職員分	13	千円	1,174	1,174	1,188	1,188	1,178			1,766				
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	13,847	14,324	14,418	14,573	15,173	16,332							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	659,381	682,095	686,571	693,952	722,524	777,714							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	17	千円	1,531	2,058	1,821	1,881	1,571			1,969				
		都からの補助金等	18	千円	765	1,029	910	940	786			985				
その他の補助金等		19	千円	789	1,096	975	1,061	906	1,001							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	3,085	4,183	3,706	3,882	3,263	3,955							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	10,762	10,141	10,712	10,691	11,910	12,377							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	641										
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）									
		在宅医療推進連絡協議会の開催	2	回	540										
		在宅医療地域ケア会議の開催（委託）	21	回	2,292										
		在宅医療地域ケア通信の発行	4	回	637										
		医療・介護サービスの情報収集・提供			560										
	(2) 事業実績	医療・介護関係者の連携強化や課題の発掘、在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年2回開催しました。地域の医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むため、在宅医療地域ケア会議を年21回開催しました。在宅医療地域ケア会議の内容や在宅療養生活の課題等を「在宅医療地域ケア通信」として年4回発行しました。													
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初（平成27年度）から高齢者人口は年々増加しており、これに伴って要介護認定者も増加しています。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>高齢者人口（65歳以上）</td> <td>要支援・要介護認定者（65歳以上）</td> </tr> <tr> <td>（平成27年度）</td> <td>115,553人</td> <td>23,336人</td> </tr> <tr> <td>（平成30年度）</td> <td>118,831人</td> <td>24,405人</td> </tr> </table> 各年度4月1日現在のデータ						高齢者人口（65歳以上）	要支援・要介護認定者（65歳以上）	（平成27年度）	115,553人	23,336人	（平成30年度）	118,831人	24,405人
		高齢者人口（65歳以上）	要支援・要介護認定者（65歳以上）												
	（平成27年度）	115,553人	23,336人												
	（平成30年度）	118,831人	24,405人												
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	在宅医療地域ケア会議では参加者から、「医師を身近に感じられた。」「他機関と連携がスムーズにとれるようになった。」「職種についてお互い理解していなかった部分が変わり合えるようになった。」等の意見が寄せられました。 在宅医療推進連絡協議会では、「地域医療構想の改定で病院から在宅への流れが示されていることから、在宅医療等対応する体制の確立が求められる。」等の意見があります。														
今後（3～5年）の予測と方向性	加速する少子高齢化に対応するため策定された地域医療構想によって、病床機能の見直しが進むなど、医療を取り巻く環境が大きく変化します。それに伴い、これまで以上に在宅医療の必要性が高まります。														
評価と課題	平成27年度から始めた在宅医療地域ケア会議は、地域の医療・介護関係者の連携に、大きく貢献しています。今後、地域の中での更なる医療と介護の連携強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療推進連絡協議会等と共有し、区全体の課題としての把握・解決を目指します。 平成30年度から在宅医療・生活支援センターで業務を行うことにより、高齢者だけでなく障害者や小児、生活困窮者等関連する部署とも連携し、在宅医療推進を目指します。														
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持												
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）												
	翌年度予算の方向性の理由・内容	区民の在宅療養生活を支えるためには、医療と介護の連携をさらに進める必要があります。ウェルファーム杉並内の各部署、高齢者に障害、小児等関係する部署と連携し、情報の共有・課題解決に向けた取組を進めます。 また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等医療関係者、ケアマネ協議会等介護関係者とも在宅医療推進連絡協議会、在宅医療地域ケア会議等で連携を深め、在宅医療の推進、そのための課題の解決に取り組めます。													

平成30年度 杉並区施策評価表 I

施策	21	子育てでセーフティネットの充実								
目標	05	人を育み共につながる心豊かなまち								
施策担当課	子育て支援課			関係課 障害者施策課 杉並福祉事務所						
施策目標	子育てや健康、就労などのきめ細やかな支援の仕組みが整い、ひとり親家庭が個々の状況に応じて自立した生活を送ることができています。関係機関とのきめ細やかな支援のネットワークが整備され、未然防止を含む児童虐待対策が迅速・的確に実施できています									
活動指標				成果指標						
指標名(1)	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用回数			指標名(1)	子育てを楽しんでいる人の割合					
算式・指標説明	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用した世帯数			算式・指標説明	区民意向調査による					
指標名(2)	要保護・要支援(学齢期)の新規受理件数			指標名(2)						
算式・指標説明				算式・指標説明						
指標名(3)				指標名(3)						
算式・指標説明				算式・指標説明						
指標名(4)				指標名(4)						
算式・指標説明				算式・指標説明						
				指標名(5)						
				算式・指標説明						
				指標名(6)						
				算式・指標説明						
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績				
活動指標	活動指標(1)	1	回	2,512	3,142	3,157	3,142	3,144		
	活動指標(2)	2	件	522	530	453	500	520		
	活動指標(3)	3								
	活動指標(4)	4								
成果指標	成果指標(1)	5	%	83.8	82	77.3	85	83.2	90 平成33年度	
	成果指標(2)	6								
	成果指標(3)	7								
	成果指標(4)	8								
	成果指標(5)	9								
	成果指標(6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	1,747,050	1,805,417	1,754,727	1,776,087	1,756,169	特記事項	
	(内)投資的経費等	12	千円	0	0	0	0	0		
	(内)委託費	13	千円	46,887	69,709	53,893	52,413	44,557		
	職員数	常勤職員数	14	人	27.03	26.16	29.64	27.18		32.11
		再任用職員数	15	人	2.15	2.80	3.14	2.55		1.26
		非常勤職員数	16	人	12.11	12.24	12.24	12.34		12.42
	人件費(14+15+16)	17	千円	280,875	276,335	303,927	280,574	318,000		
	総事業費(11+17)	18	千円	2,027,925	2,081,752	2,058,654	2,056,661	2,074,169		
	国・都からの補助金等	19	千円	365,563	410,459	382,059	403,093	379,391		
	総事業費伸び率(計画、実績の対前年度比)	20	%			1.5	1.2	0.8		
人件費比率(17÷18)	21	%	13.9	13.3	14.8	13.6	15.3			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>ひとり親家庭は、経済的・社会的に不安定な状況に置かれることが多いため、国は、母子及び父子並びに寡婦福祉法を改正(平成26年施行)し、ひとり親家庭に対する支援の充実を図るとしました。また、加えて、平成27年12月の子ども貧困対策会議において、ひとり親家庭・多子世帯等自立支援のための「すくすくサポートプロジェクト」を策定し、ひとり親家庭・多子世帯等自立支援・学習支援との総合的な支援の充実を図っています。</p> <p>また、児童虐待に関する通告・相談及び対応件数は年々増加し、妊娠期からの児童虐待の未然防止、早期発見・支援など、要保護児童対策地域協議会を通じた取組の強化・充実が求められる中、平成28年に児童福祉法が改正され、特別区において児童相談所を設置することが可能となりました。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>ひとり親家庭の自立支援の充実については、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスにおいて、平成28年度から未就学児のいる家庭に対して利用期間の拡充を行ったことにより、利用世帯数が平成27年度52世帯から平成29年度55世帯と増加し、ひとり親家庭の家事・育児の支援を進めることができました。平成30年度からは利用者の提出書類を一部簡略化し、サービスのさらなる向上を図りました。また、ひとり親高等職業訓練促進給付金等については、平成28年度から支給要件を変更し、対象を拡大するとともに、給付期間を2年から3年に延長しました。これにより、平成29年度受給者が増加し、ひとり親家庭における就労機会の拡大につなげることができました。</p> <p>児童虐待対策の推進については、より地域に密着した機動的できめ細やかな相談支援体制を強化について検討し、「地域型子ども家庭支援センター」の設置について具体化することができました。また、子ども家庭支援センターの児童虐待相談体制を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会との関係機関向け児童虐待対応マニュアルを作成するなど取組を進め、連携強化を図りました。その結果、前年度に比べ受理件数で14%、総対応件数で10%増加した要保護児童等に対応することができましたが、児童虐待に関する通告・相談は増加傾向であり、児童相談所の設置も見据え、引き続き体制強化及び人材育成に取り組む必要があります。</p>
--	---

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性 拡充</p> <p>ひとり親家庭支援施策については、ひとり親家庭の状況に応じて、生活全般を視野に入れた支援を実施するため、母子・父子自立支援員による関係機関と連携した相談支援を進めます。加えて、ひとり親家庭が地域で安定した生活を送れるように、ホームヘルプサービス事業の実施等を通して、子育てや生活への支援を行います。また、ひとり親家庭のより安定した就業と収入を確保するため、引き続き、就業支援専門員(プログラム策定員)による就業支援や就労機会の拡大に向けた資格取得等を支援します。</p> <p>年々増加する児童虐待ケースへの対応については、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携を強化しつつ、未然防止の取組・通告・相談への迅速・的確な対応など、総合的な児童虐待対策を推進していきます。また、地域に密着した相談支援体制を強化するため、地域型子ども家庭支援センターの整備を進め、平成31年度には高円寺地域子ども家庭支援センターを開設するほか、区立児童相談所の設置に向けた検討及び人材育成を進めます。</p>
--------------------------	--

平成30年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 21】【施策名称 子育てセーフティネットの充実】

金額の単位は千円

(00021)

整理番号	事務事業名称	位置付		平成29年度 事業費	人件費 (再任用・ 非常勤 含)	総事業費	施策から見た 事業の方向性
		実行計画 事業	主要事業				
1	225 母子・女性・家庭相談			6,899	17,366	24,265	現状維持
2	226 母子家庭等自立支援			22,596	17,549	40,145	現状維持
3	227 女性福祉資金貸付			6,849	12,169	19,018	縮小(廃止)
4	228 母子及び父子福祉資金貸付			3,521	23,506	27,027	現状維持
5	263 子ども家庭支援センター相談事業			7,230	25,768	32,998	現状維持
6	264 子どもショートステイ			10,864	4,171	15,035	推進(拡充)
7	265 児童虐待対策			14,838	108,936	123,774	推進(拡充)
8	267 ひとり親家庭等支援			23,945	12,887	36,832	現状維持
9	268 児童扶養手当支給			813,848	35,416	849,264	現状維持
10	270 児童育成手当支給			588,499	23,337	611,836	現状維持
11	271 児童育成手当(障害手当)支給			45,429	2,577	48,006	現状維持
12	273 ひとり親家庭等医療費助成			97,025	20,143	117,168	現状維持
13	286 民営母子生活支援施設に対する保護委託			110,035	13,316	123,351	現状維持
14	311 子ども家庭支援センターの維持管理			4,591	859	5,450	現状維持
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,756,169	318,000	2,074,169	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

平成30年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00021)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 21】 【施策名称 子育てセーフティネットの充実】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスの利用回数 ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用した世帯数	回	3,175	3,142	3,142	3,142
			2,512	3,157	3,144	0
活動指標	要保護・要支援（学齢期）の新規受理件数	件	500	530	500	530
			522	453	520	0
活動指標						
活動指標						
成果指標	子育てを楽しんでいる人の割合 区民意向調査による	%	82	82	85	88
			83.8	77.3	83.2	0.0
成果指標						
成果指標						
成果指標						
成果指標						
成果指標						

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00210)

事務事業名称 母子・女性・家庭相談			款 04	項 01	目 04	事業 001	整理番号 225			
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 高円寺事務所相談係	連絡先電話番号 4302		昨年度整理番号 220					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所		事業評価区分		一般				
	対象	母子及び父子家庭並びに寡婦配偶者等からのDV被害を受けた女性等結婚・離婚などの夫婦男女関係、親子関係などに悩む区民		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条、9条 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子相談員の設置要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定を図り、子どもの育成環境を整備する。女性が売春を行うことなく自立更生できるよう支援する。夫等の暴力から女性及び母子を保護することで心身の安全を確保し、自立した生活を支援する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	母子・女性相談件数 家庭相談件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	母子及び父子家庭並びに寡婦の生活全般、子どもの養育等の相談に応じ資金の貸付施策を紹介する。母子に対し入所施設や教育訓練給付金制度等の各種自立支援施策を紹介する。売春を行う恐れのある女性の相談に応じ更正に向けて援助する。配偶者等の暴力から保護が必要な女性及び母子を緊急保護する。家庭内の人間関係に関して専門相談員が面接相談を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	新規母子生活支援施設入所世帯数 母子・女性緊急一時保護件数					
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	1,980	2,000	1,885	1,900	2,321	2,000	122.2	
	活動指標(2)	2 件	472	400	354	380	303	380	79.7	
	成果指標(1)	3 世帯	9	10	5	10	13	10	130.0	
	成果指標(2)	4 件	32	50	28	50	35	50	70.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,768	7,818	7,029	7,910	6,899	7,623	平成29年度予算執行率(%) 87.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算に対して緊急一時保護の件数等が減少したことによる。	
	(内)委託費	7 千円	1,291	1,931	1,331	1,941	1,244	1,654		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.42	1.35	1.45	1.25	1.97		2.12
		再任用職員数	9 人	0.60	0.50	0.51	0.75	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.20	0.15		0.15
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,421	11,808	12,415	10,703	16,924		18,213
		再任用職員分	12 千円	2,483	2,070	2,239	3,293	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	594	442		442
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	21,672	21,696	21,683	22,500	24,265	26,278		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	10,945	10,848	11,503	11,842	10,455	13,139		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	997	997	997	997	1,380		36
		都からの補助金等	18 千円	1,228	1,244	949	954	959		763
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	2,225	2,241	1,946	1,951	2,339	799		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	19,447	19,455	19,737	20,549	21,926	25,479		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	225
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		家庭相談員報酬の支出ほか	4	人	5,549
		女性等緊急一時保護実施事業委託費の支出	12	室	1,190
		女性及び母子緊急一時保護費の支給	14	泊	58
		相談事務費の支出	2,659	件	102
		その他()			
(2) 事業実績	母子・女性及び父子家庭に対する経済的・精神的な自立に向けた支援を、子育て支援課と連携して行うことができました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	DVによる緊急一時保護件数の伸びは近年横ばいの傾向にありますが、被害の内容は殴る蹴るなどの身体的ダメージから、暴言や金銭を渡さないなどの精神的ダメージへと変化してきています。平成28年4月に配偶者暴力相談支援センター(以下「配暴センター」という)の機能が整備されてから1年が経過し、DV被害者への相談支援が充実・定着してきています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区内にある女性等緊急一時保護室については、東京都女性相談センターや区契約施設とともに、女性等の緊急一時保護のために有効に活用されています。 また、家庭相談では、無料で気軽に相談できるので大変ありがたい、気持ちの整理ができてよかった等の意見を受けています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	相談窓口を充実し、それを周知することにより、他の窓口を含めた全体の相談件数はある程度増加していくものと思われます。関係各所との連携を図りながら、適切な対応を行っていきます。			
評価と課題	平成28年4月に配暴センターの機能を整備するなど、DV被害者への相談支援態勢は充実・定着してきました。 相談に至っていないケースや相談に至ってはいるものの、内在していると思われる深刻な諸問題に対して、関係各所との連携をさらに強固なものとし、的確な対処を図っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	DV被害者、母子・父子世帯、女性世帯への援助は、子育て支援課など関係機関との連携を深め、効果的な支援を行います。 女性及び母子のDV被害者や宿泊場所がない世帯に対して、緊急一時的に居所を提供する女性等緊急一時保護事業については、各施設の空き状況を把握し、適切な活用を図っていきます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00211）

事務事業名称 母子家庭等自立支援			款 04	項 01	目 04	事業 002	整理番号 226			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400		昨年度整理番号 221					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標 05	施策 21	計画事業 01					
平成29年度担当課名	子育て支援課					事業評価区分	一般			
対象	区内のひとり親家庭の父又は母		根拠法令等	(1)	杉並区ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱					
				(2)	杉並区ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱					
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標	自立支援教育訓練給付金支給者数						
	ひとり親家庭の親が、より安定した就業と収入を確保できるように、それぞれの状況に合わせた就業支援を充実するとともに、就労機会の拡大に向けた資格取得等への支援を行う。		指標名（1）	自立支援教育訓練給付金を支給した人数						
			指標説明	高等職業訓練促進給付金支給者数						
			指標名（2）	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給した人数						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成果指標	自立支援教育訓練給付金受給者の就労率							
就職に有利に働くとともに生活の安定に寄与する資格の取得を促進するため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高校卒業程度認定試験合格支援事業給付金を支給する。ひとり親自立支援プログラム策定員が、児童扶養手当受給者に対し、個々の状況に応じたプログラムを策定し、継続的な自立・就労支援を行う。就業支援専門員（自立支援プログラム策定員と兼務）が、ハローワーク等関係機関と連携して、求人情報の提供や職業能力等に関する相談指導を行う。		指標名（1）	自立支援教育訓練給付金受給者のうち、就労した割合							
		指標説明	高等職業訓練促進給付金受給者の就労率							
		指標名（2）	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者のうち、就労した割合							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 人	2	10	2	10	9	10	90.0	
	活動指標（2）	2 人	8	20	12	20	22	20	110.0	
	成果指標（1）	3 %	50	100	50	100	56	100	56.0	
	成果指標（2）	4 %	100	100	100	100	60	100	60.0	
事業費		5 千円	8,504	18,505	11,768	22,676	22,596	27,798	平成29年度 予算執行率(%)	99.6
（内）投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
（内）委託費		7 千円	10	10	10	10	10	10	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金について、広報やチラシ、ひとり親家庭のしおりなどを活用して事業の周知を図ったこと、また、高等職業訓練促進給付金の支給期間が延びたことや対象資格が増えたこと、通信制による修業が可能になったことなどから、平成29年度は前年実績を大きく上回りました。	
総事業費・コスト把握	職員数	8 人	1.06	1.30	1.54	1.30	1.70	0.50		
	再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.30		
	非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.70		
人件費	常勤職員分	11 千円	9,272	11,371	13,185	11,131	14,605	4,296		
	再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	1,328		
	非常勤職員分	13 千円	2,935	2,935	2,971	2,971	2,944	2,061		
総事業費(5+11+12+13)		14 千円	20,711	32,811	27,924	36,778	40,145	35,483		
単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	10,355,500	3,281,100	13,962,000	3,677,800	4,460,556	3,548,300		
財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	17 千円	7,473	15,665	10,441	16,117	17,767	22,630		
	都からの補助金等	18 千円	200	200	200	200	200	200		
	その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計(16+17+18+19)	20 千円	7,673	15,865	10,641	16,317	17,967	22,830		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	13,038	16,946	17,283	20,461	22,178	12,653		
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 226

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	自立支援教育訓練給付金支給	9	件	897
		高等職業訓練促進給付金支給	22	件	21,683
		ひとり親自立支援プログラム策定	30	件	16
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金支給について、高等職業訓練促進給付金の支給期間が延びたことや対象資格が増えたこと、通信制の修業が可能になったことなども含め、広報やチラシ、ひとり親家庭のしおりなどを活用して事業の周知を図ったこと等により、平成29年度は給付金支給者数が前年度より大幅に増加しました。</p> <p>就労支援では、窓口相談、プログラム策定による支援等のほか、就労支援センター等との共催等で、再就職セミナーを4回開催しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区ひとり親家庭実態調査結果によると、ひとり親の就労割合は高いが、正規雇用の割合は低くなっている。</p> <p>【ひとり親家庭 就労割合】</p> <p>母子家庭 平成17年度 83.9%、平成22年度 84.0% 平成27年度 88.5%</p> <p>父子家庭 平成17年度 95.5%、平成22年度 92.3% 平成27年度 87.8%</p> <p>【ひとり親家庭 正規雇用割合】</p> <p>母子家庭 平成17年度 49.4%、平成22年度 37.0% 平成27年度 37.3%</p> <p>父子家庭 平成17年度 72.1%、平成22年度 50.0% 平成27年度 36.1%</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成27年度杉並区ひとり親家庭実態調査では、ひとり親家庭の親は半数以上が非正規社員であり、収入アップや安定雇用を希望する方が多くいること、また、「条件にあう仕事のあっせん」、「職業訓練中の経済的支援」を要望する回答が多くありました。</p> <p>窓口等における就業に関するひとり親相談では、「資格取得・職業訓練」の相談が、平成27年度73件、平成28年度80件、平成29年度177件と、年々増加しています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>高等職業訓練促進給付金について、平成28年度から、給付可能期間を2年から3年に延長し、修業期間が1年以上の資格を認めると同時に、通信制による修業を認めました。平成30年度からは、高等職業訓練促進給付金の支給を受け、准看護師養成機関を卒業する者が、引き続き看護師資格を取得するために養成機関で修学する場合には、通算3年分給付できるよう支援を拡大しました。拡充点も含めて制度の内容を広報等で周知し、計画的な事業の実施を図り、ひとり親の自立支援を行います。</p>			
	評価と課題	<p>雇用情勢は上向きの状況ですが、より安定した就労と収入の確保のためには、常勤雇用に結びつきやすく生涯就労に役に立つ資格の取得が有効であるため、自立支援給付金等を活用した就労支援は、今後も引き続き重要です。これからも、自立・就業に意欲のあるひとり親家庭に対して、それぞれの状況に配慮した自立支援計画を策定し、将来を見据えた的確できめ細かい支援を実施していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>高等職業訓練促進給付金の支給者数について、29年度実績は22名で、28年度の12名より大幅に増加しました。30年度は、30年5月末現在、16名に支給中です。31年度継続支給者は8名の予定です。今年度、転入等による新規申請もあり得ますが、31年度については今年度と同額の予算で対応可能と予想されるので、事業コストは「現状維持」とします。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00212)

事務事業名称		女性福祉資金貸付			款	04	項	01	目	04	事業	003	整理番号	227	
現担当課名		杉並福祉事務所			係名	徴収調整担当			連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	222		
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所											事業評価区分	一般	
	対象	配偶者がいないか、いてもその扶養を受けられない杉並区在住の女性で、家族構成・所得等の要件を満たす方			根拠法令等	(1)		杉並区女性福祉資金貸付条例							
						(2)		杉並区女性福祉資金貸付条例施行規則							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	女性に対し、女性福祉資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与することを目的とする。			活動指標	指標名(1)		貸付件数							
					指標説明		貸付金額								
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平成28年3月末を以って新規貸付は終了したが、28年度以降は27年度以前に杉並区女性福祉資金貸付条例に基づき貸付決定された修学資金、技能習得資金及び生活資金の継続する資金の貸付事務を行う。貸付金の債権管理及び回収事務を行う。			成果指標	指標名(1)		返還金償還率								
					指標説明		返還金÷返済予定額								
					指標名(2)										
					指標説明										
区分	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	11	9	5	5	5	1	100.0					
	活動指標(2)	2	千円	9,432	6,718	3,760	4,221	4,221	801	100.0					
	成果指標(1)	3	%	32.9	34.0	31.6	31.4	33.3	27.3	106.1					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	11,326	10,030	6,547	7,198	6,849	3,342	平成29年度 予算執行率(%)	95.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,097	2,626	2,110	2,118	1,930	1,853						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.38	1.27	1.39	1.27	1.30	1.03					
		再任用職員数	9	人	0.12	0.10	0.10	0.35	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.43	0.43	0.43	0.43	0.34	0.35					
	人件費	常勤職員分	11	千円	12,071	11,109	11,901	10,874	11,168	8,849					
		再任用職員分	12	千円	497	414	439	1,537	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	1,262	1,262	1,278	1,278	1,001	1,030					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	25,156	22,815	20,165	20,887	19,018	13,221						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,286,909	2,535,000	4,033,000	4,177,400	3,803,600	13,221,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	25,156	22,815	20,165	20,887	19,018	13,221						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	227
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	資金貸付	5	件	4,221
		償還事務	2,061	件	296
債権管理回収委託		29	件	859	
システム開発・運用保守				1,473	
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>技能習得資金、修学資金、生活資金の3資金で合計5件を貸付しました。償還事務では、延べ1794件の収納を行いました。また、滞納者へ193件の督促及び74件の催告を行うとともに、全債務者へ債務通知を送付しました。債権管理回収委託では、29件を委託し、分割支払いを含め延べ118件を収納しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年の制度設立当初の社会状況は女性の経済的自立は確立されておらず、福祉資金として女性の生活意欲の助長を目的として貸付けを行ってきました。平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、貸付金による支援だけではなく、生活自立支援窓口などの関係機関との連携のもと、包括的かつ継続的な支援により自立を促すことになりました。また、杉並区中小企業融資制度等の女性福祉資金貸付金と類似した事業の活用が可能であることから、平成28年3月31日までの受付を以って事業の廃止をしました。今後は、継続貸付事務と償還事務を行います。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>貸付事務は、平成30年度の継続貸付けを以って終了します。今後は償還業務が残りますが、償還期間は最大20年と長く、滞納が発生した場合は更に期間が長くなります。滞納の長期化を防ぐために積極的な督促・催告を実施します。また、既に滞納が長期化している債権のうち、悪質な債務者に対して新たな方法を検討し、債権回収強化を図るため、今まで以上に業務量は増加すると考えます。</p>			
評価と課題	<p>女性福祉資金貸付制度は、償還期間が20年と長期であり、償還が滞った場合は完済まで更に期間を要するとともに、債務者の高齢化に伴い家計状況も変化します。特に事業開始資金は、債務者だけでなく連帯債務者も高齢化し、償還が見込めない債権の回収が課題です。また、償還能力がありながら滞納している悪質な債務者には、新たな債権回収の対応が課題です。 日頃より、滞納発生時の早期督促・催告による滞納の長期化防止に努めていること、悪質な滞納者への訪問催告を積極的に実施していること、また、償還が困難な債務者には生活自立支援窓口へつなげたり、償還計画の見直しなどきめ細かな相談支援を行い、償還向上に努めていることは評価できます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>効率的で確実な債権管理と償還の向上を図ります。 まず、未収金を減らすために、滞納者へ早期督促・催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。恒常的に家計が困窮している滞納者には生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実行性のある償還計画を提案していきます。滞納が長期化した債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な滞納者を対象に継続的な訪問催告を実施するとともに、裁判所督促等の活用に向けて検討し、債権回収の強化を図ります。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00213)

事務事業名称 母子及び父子福祉資金貸付			款 04	項 01	目 04	事業 004	整理番号 228		
現担当課名 杉並福祉事務所		係名 徴収調整担当	連絡先電話番号 4306		昨年度整理番号 223				
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度							
	平成29年度担当課名	杉並福祉事務所				事業評価区分 一般			
	対象	都内に6か月以上居住しかつ貸付申請時に杉並区在住の母子及び父子家庭の親等で20歳未満の子を扶養している方		根拠法令等 (1) (2)	母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条 東京都母子及び父子福祉資金貸付条例				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	母子及び父子家庭の親等とその扶養する子が経済的に自立し、生活意欲の向上が図れる状態にする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	相談者数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	東京都母子及び父子福祉資金貸付条例に基づき、母子及び父子家庭の親及び子に対し、経済的に自立し、安定した生活を送るための資金貸付事務を行う。 貸付金の債権管理及び回収事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	貸付件数				
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 (目標値) 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	143	300	203	300 170	300	56.7	
	活動指標(2)	2							
	成果指標(1)	3 件	174	150	172	159 107	135	67.3	
	成果指標(2)	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	9,901	7,277	7,270	3,739 3,521	4,521	平成29年度 予算執行率(%) 94.2	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	9,011	6,404	6,398	2,789 2,640	3,571		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.54	2.37	2.56	2.37 2.51	2.58	
		再任用職員数	9 人	0.24	0.20	0.20	0.45 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.44	0.44	0.44	0.44 0.66	0.64	
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,217	20,730	21,919	20,292 21,563	22,165	
		再任用職員分	12 千円	993	828	878	1,976 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	1,291	1,291	1,307	1,307 1,943	1,884	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	34,402	30,126	31,374	27,314 27,027	28,570		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	240,573	100,420	154,552	91,047 158,982	95,233		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	4,008	7,168	3,449	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	4,008	7,168	3,449	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	30,394	22,958	27,925	27,314 27,027	28,570		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 228			
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	貸付事務	107	件	410
		償還事務	5,326	件	1,638
		システム開発・運用保守			1,473
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>転宅資金、修学資金、修学支度資金の計3資金で合計107件、65,854,734円を貸付しました。償還事務では、滞納者への督促・催告を行い、平成30年1月から平成30年2月にかけて、全債務者を対象に債務通知書2,183件を発送し、返済について償還相談をしました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>貸付資金の目的別内訳は、転宅資金、修学資金、就学支度金が主な貸付資金でした。平成29年度は修学資金、就学支度金などの教育資金が主な貸付資金で、転宅資金は2件となっています。償還事務については、平成27年度に導入された資金管理システムを活用し、長期滞納者を生み出さないよう、早めの電話催告、面談等を実施し、家計状況にあった償還計画の見直しなどを行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>償還方法が主に納付書又は口座振替の2通りのため、より納付しやすい方法（コンビニエンスストアでの納付、ATMでの納付、訪問による納付など）の選択肢を増やして欲しいという要望がありました。長期滞納の続く借受人・連帯借受人に対し、連帯保証人や連帯保証人の家族から、より厳しい催告を行って欲しいとの要望がありました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>教育資金は高額なため、貸付資金としての必要性は今後も継続されると予測されます。国の給付型奨学金制度などの教育費負担軽減制度が進むことや、卒業後の資金返済計画を説明し、適切な利用につなげる相談を行うことで、貸付件数は減少すると考えられます。</p>			
	評価と課題	<p>母子及び父子福祉資金の償還期間は20年で、長期であるとともに償還が滞った場合は、完済までに更に長期化し、債務者の経済状況も変化します。特に滞納者が高齢期に至った場合は、家計状況の改善は見込めず、滞納が長期化する可能性があることが課題です。このような債権の償還向上について検討します。日頃より、滞納発生時の早期督促による滞納の長期化防止に努めていること、生活自立支援窓口の活用、償還計画の見直しなどきめ細かな相談支援を実施し、償還向上につなげていることは評価できます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>効率的で確実な債権管理と償還の向上を図ります。まず、未収金を減らすために、滞納者へ早期督促・催告を実施し、滞納の長期化を防ぎます。恒常的に家計が困窮している滞納者には生活自立支援窓口を活用した家計相談や、実行性のある償還計画を提案していきます。また、滞納が長期化した債権で、債務者の状況が把握できないものや、払える状況でありながら返済しない悪質な債務者を対象に訪問催告を実施し、債権回収を強化します。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00242）

事務事業名称		子ども家庭支援センター相談事業					款	04	項	02	目	01	事業	007	整理番号	263
現担当課名		子育て支援課			係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	257			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度	実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）										
	平成29年度担当課名	子育て支援課					事業評価区分					一般				
	対象	18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関。				根拠法令等	(1)		児童福祉法							
							(2)		東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談や子育てサロンの利用と関係機関連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防します。				活動指標	指標名（1）		ゆうライン、専門相談の相談件数							
							指標名（2）									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相談サロンを実施する。				成果指標	指標名（1）		相談対応率								
						指標名（2）		対応相談件数÷相談件数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1 件	1,364	1,700	984	1,700	1,203	1,700	70.8							
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0							
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,636	8,883	7,715	8,564	7,230	7,915	平成29年度 予算執行率（%）	84.4						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	115	79	79	79	69	84	執行率が90%未満の理由：子育てサロン専門相談員、職員派遣研修の未執行及び報酬、謝礼金の実績による減							
	職員数	常勤職員数	8 人	2.48	1.50	1.78	1.60	1.80	2.00							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20							
		非常勤職員数	10 人	3.50	3.50	3.50	3.50	3.50	2.90							
	人件費	常勤職員分	11 千円	21,693	13,121	15,240	13,699	15,464	17,182							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	5,314							
		非常勤職員分	13 千円	10,273	10,273	10,399	10,399	10,304	8,538							
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	39,602	32,277	33,354	32,662	32,998	38,949								
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	29,034	18,986	33,896	19,213	27,430	22,911								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	181	0	72	0	72							
		都からの補助金等	18 千円	0	3,666	6,425	8,383	7,230	7,770							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	3,847	6,425	8,455	7,230	7,842								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	39,602	28,430	26,929	24,207	25,768	31,107								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	263
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		相談（ゆうライン、専門相談）	1,283	件	3,562
		子育て相談サロンの実施	110	回	434
		子育て講座（区民向け）	17	回	441
		その他（関係機関向け専門相談等）			2,793
	(2) 事業実績	<p>子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細やかな対応を図るとともに、相談者のニーズに応え、専門家による相談を実施し、必要に応じて適切な支援につなげました。</p> <p>保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座を開催したほか、子育てに不安や悩みを抱える保護者が親子で気軽に相談を兼ねて利用できる居場所としての「子育て相談サロン」を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>電話相談の件数は、子どもセンターの設置等他施策の充実により、子育て支援サービスについての相談、問合せなどをはじめ、全体的に減少していますが、一方で、子どもとの関わり方や子育ての精神的負担に関する相談が多くなっています。児童虐待の通告・相談が増加している中で、児童虐待予防の視点からの相談対応、必要に応じた適切な機関への紹介及び連携がますます必要となっています。</p> <p>子育て相談サロンについては、実施場所の変更により受入れ可能数が減少しましたが、対象者や運営方法を明確にし、よりの確な支援が行えるよう対応してきています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ゆうライン等で相談することで相談内容が整理や対処方法を考えることができよかった、平日は夜7時まで、また土曜日にも相談ができてよかった等の意見が寄せられています。</p> <p>子育て相談サロンについては、実際に利用した保護者から安心して子育てできるようになった、他の保護者とも気軽に話ができるようになった等の感想が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての不安や孤立感を覚える家庭も少なくありません。関係機関との連携を図りながら、電話、面接相談、専門相談、子育て相談サロンなど様々な相談を実施し、相談対応を充実させていくことが必要になります。</p>			
	評価と課題	<p>「ゆうライン」や「子育て相談サロン」は、子育てについて気軽に相談などができることから児童虐待の防止の観点からも重要な事業となっています。相談件数は子どもセンターの開設など他の相談機関の増加の影響もあり平成28年度に減少しましたが、あらためて事業のPRに取り組んだことにより、29年度は増加しました。特に子育ての負担感を訴える相談の割合が増加し、相談を通じて児童虐待を把握する機会も増えていることから、的確な対応を行っていきけるよう、相談員のスキルアップを図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>各種相談事業については、区ホームページや広報など様々な媒体や機会を有効に活用し、周知を行います。また、相談員の対応力向上を目指して、相談マニュアルの活用や計画的な専門研修等の参加をすすめるとともに事例検討会等のJT研修等も実施することにより、相談業務の充実に取り組みます。要支援児童等の子育て相談サロンの事業の利用を通じて、関係機関と連携した支援を実施します。また、今後、地域型子ども家庭支援センターや児童相談所の設置を見据えた相談事業のあり方も検討します。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00243)

事務事業名称		子どもショートステイ			款	04	項	02	目	01	事業	008	整理番号	264		
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	258				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成5年度														
	平成29年度担当課名	子育て支援課										事業評価区分	一般			
	対象	0歳～12歳の子どものいる世帯			根拠法令等	(1)		杉並区子ども家庭支援センター事業実施要綱								
						(2)		杉並区子どもショートステイ実施要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	家庭だけでは対応できない緊急時に、宿泊で子どもを預かり、親の負担軽減と子どもの安全を図る。			活動指標	指標名(1)		ショートステイの総利用日数								
					指標説明											
					指標名(2)											
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保護者の病気等で一時的に養育困難となった子ども(0歳～12歳)について、児童養護施設等で宿泊を伴う預かりを委託する。			成果指標	指標名(1)		ショートステイ対応率									
					指標説明		対応件数÷利用要件該当件数									
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	日	820	980	886	980	588	955	60.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	11,749	14,530	13,570	13,540	10,864	14,106	平成29年度予算執行率(%)	80.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が90%未満の理由：委託料の全額区負担分利用実績の減による残						
	(内)委託費	7	千円	11,727	14,507	13,547	13,517	10,841	14,083							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.24	0.20	0.24	0.20	0.28						0.20	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.40	
		非常勤職員数	10	人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60						0.40	
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,099	1,749	2,055	1,712	2,405						1,718	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						1,771	
		非常勤職員分	13	千円	1,761	1,761	1,783	1,783	1,766						1,178	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	15,609	18,040	17,408	17,035	15,035	18,773							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	19,035	18,408	19,648	17,383	25,570	19,658							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0	
		国からの補助金等	17	千円	2,089	2,089	2,089	1,916	1,138						2,017	
		都からの補助金等	18	千円	2,089	2,089	2,089	1,916	1,138						2,017	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,178	4,178	4,178	3,832	2,276	4,034							
差引：一般財源(14-20)		21	千円	11,431	13,862	13,230	13,203	12,759	14,739							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	264
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		子どもショートステイ事業の実施	2	所	10,754
		その他（決定通知発送等）			110
	(2) 事業実績	<p>保護者の育児疲れ、病気、入院などで、一時的に子どもの養育が困難になった時に区内の児童養護施設及び乳児院で宿泊を伴う子どもの預かり事業を行いました。</p> <p>平成29年度の利用延べ人数は、203人、利用延べ日数は588日、利用理由は育児疲れ297日、保護者の疾病175日などです。今年度については、頻回利用者が減ったため、前年度に比べ全体的に実績は減少しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>保護者の出産、入院等のための利用だけでなく、養育困難、保護者の疾病、中でも精神疾患等による利用が増え、長期化や頻回利用のニーズが増えていることから、利用要件を見直しました。また、利用日数についても、原則1回7日以内、年度内の合計を28日以内としたことにより、総利用可能日数が増えています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>様々な要因から養育困難な状況であった保護者が、本事業を利用することにより「安心して療養することができて助かった」との声がある一方、「7日以上預かってほしい」などの要望があります。また育児疲れによる利用日数が増加しており現在の事業者だけでは限界があることから、区内の他の養護施設等での実施を検討する必要があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成29年度の実績は頻回利用者が減ったこともあり一時的に減少しましたが、核家族化や地域社会のつながりの希薄化を背景として、保護者の病気、精神疾患、親子関係の悪化、育児疲れ等養育困難による利用は、依然として増加傾向になると予測されます。</p>			
	評価と課題	<p>保護者の心身の不調や養育困難、育児疲れなど支援が必要な家庭の利用者数が増加しており、育児支援サービスとして重要な事業となっています。そのため受入施設との情報共有や連携が一層重要になっています。また、利用希望日が重複し利用調整が必要なケースが出ていることから、新たな利用施設の確保及び保護者の強い育児困難や虐待リスクに対応した事業内容が課題となっており、事業実施について区内の養護施設等との協議等を進めます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>養育困難を抱えた保護者の利用が増加傾向にあるため、事業を安定的に実施するためには、委託施設との情報共有など、綿密な連携が不可欠です。今後も定期的な事業打合せ、聞き取り項目の確認などより一層に連携を図ります。平成31年度以降の新たな利用施設の確保及び保護者の強い育児困難や虐待リスクに対応した事業の実施について区内の養護施設等との協議等を進めます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（ 00244 ）

事務事業名称 児童虐待対策			款 04	項 02	目 01	事業 009	整理番号 265			
現担当課名 子育て支援課		係名 子ども家庭支援係	連絡先電話番号 4400		昨年度整理番号 259					
上位施策No・施策名 21 子育てセーフティネットの充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度		実行計画事業 目標 05 施策 21 計画事業 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成29年度担当課名 子育て支援課							事業評価区分 一般			
事務事業の概要	対象 要保護児童、要支援児童、特定妊婦		根拠法令等 (1) (2)		児童福祉法 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		要保護・要支援（学齢期）の新規受理件数 要保護・要支援（学齢期）ケースの延べ相談件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 区民や関係機関からの児童虐待通告を受け対応する。要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議、研修等を行う。グループカウンセリング、保護者のこころの相談を保健センターで実施する。要支援家庭育児支援ヘルパー事業を実施する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		要保護・要支援（学齢期）ケースの支援件数に対する終了ケースの割合					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	522	530	453	530	520	530	98.1	
	活動指標（2）	2 件	24,818	24,900	36,252	30,000	34,427	34,000	114.8	
	成果指標（1）	3 %	43.9	45	47.3	55	46.5	50	84.5	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	13,486	20,473	12,617	17,758	14,838	15,827	平成29年度 予算執行率(%) 83.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 実績は関係機関用児童虐待対応マニュアルの印刷費（需用費）の新規計上分と、要支援家庭育児支援ヘルパー専門相談員利用（謝礼金）が28年度より増えたことにより10%超の増となりました。 一方、要支援家庭育児支援ヘルパーの家事援助利用（事業委託料）は実績が見込みより下回ったため多くの残額が生じ、執行率が90%を下回っています。平成30年度は実績に合わせて予算を減額しました。	
	(内) 委託費	7 千円	2,022	4,310	1,455	3,057	1,061	1,655		
	職員数	常勤職員数	8 人	7.96	8.25	9.41	9.27	10.90		12.34
		再任用職員数	9 人	1.19	2.00	2.33	1.00	1.26		0.40
		非常勤職員数	10 人	3.50	3.40	3.40	3.30	3.30		4.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	69,626	72,163	80,568	79,370	93,642		106,013
		再任用職員分	12 千円	4,925	8,278	10,229	4,390	5,579		1,771
		非常勤職員分	13 千円	10,273	9,979	10,101	9,804	9,715		12,365
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	98,310	110,893	113,515	111,322	123,774	135,976		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	188,333	209,232	250,585	210,042	238,027	256,558		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	4,566	4,211	4,824	3,735	2,853		0
		都からの補助金等	18 千円	10,273	10,017	10,962	8,845	8,429		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	14,839	14,228	15,786	12,580	11,282	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	83,471	96,665	97,729	98,742	112,492	135,976		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	265	
平成29年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	杉並区要保護児童対策地域協議会（会議・講演会・研修等）	200	回
	グループカウンセリング・保護者のこころの相談	183	回	5,106
	要支援家庭育児支援ヘルパー	107	世帯	7,134
	その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>区民や関係機関からの児童虐待に関する通告・相談を受け、杉並区要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行っています。また、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議の実施や児童虐待対応マニュアルの作成等により、関係機関との連携を進めました。さらに、児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターにおけるグループカウンセリング、保護者のこころの相談、養育支援を必要とする家庭に専門相談員や家事支援ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等の事業を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童虐待への住民の関心が高まり、虐待の通告・相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知が進みました。また、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携も進み、子ども家庭支援センターと共にケースの進行管理機能に位置づけた保健センターとの役割分担が図られました。その結果、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対する早期からの適切な支援がより機能的・継続的にできるようになりました。昨年度は、区機関と民間機関全体を網羅した協議会としての児童虐待対応マニュアルを作成しました。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>電話・窓口相談のほか、必要に応じての訪問支援や児童からの相談、土曜日を含む平日の19時までの開所時間等について、好評である旨の声があります。母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談と併せて、子どもと家庭の総合相談として支援が必要な家庭への支援につながっています。また、児童虐待に関して、より相談しやすい体制作りが必要という意見が、関係機関から寄せられています。</p>		
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>児童虐待の通告・相談件数は年々増加し、子どもや家庭の抱える問題も複雑化しています。児童虐待の未然防止と早期からの支援のため、作成したマニュアルを活用しながら、更に関係機関との連携を強化する必要があります。</p> <p>児童福祉法が改正され、特別区にも児童相談所が設置できるようになったことから、児童相談所の設置を見据えた相談体制の構築、取扱い業務の整理検討をする必要があります。また今後、区内3地域に地域型子ども家庭支援センターを設置し、より身近な地域で迅速かつ機動力のある相談体制を構築し児童虐待対策の充実・強化を図ります。平成31年度は高円寺地域に1か所開設し、残りの2か所の整備についても検討を進めます。</p>		
評価と課題	<p>子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所等との連携を図ることにより、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対して早期からの支援や困難事例への対応を行うことができました。児童虐待の通告・相談件数が高い水準で推移し、重症ケースや長期化するケースなど多様なケースに対応していくため、マニュアルを活用しながら関係機関との連携を一層進め、更なる対応力の向上を図っていきます。また、平成31年度に高円寺地域子ども家庭支援センターを設置し、より地域に密着した相談支援体制の強化や、児童相談所の設置に向けた人材育成に引き続き計画的に取り組みます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>要保護児童対策地域協議会を通じて、関係機関等との連携を進め、要保護児童、要支援児童、特定妊婦への支援を進めます。3地域での実務者会議、周産期関係機関による実務者会議等の実施とともに、作成したマニュアルを活用して関係機関向け研修を拡充していきます。</p> <p>また、援助方針会議等で積み上げた困難事例等についての分析・評価を行い、それらを職員のスキルの向上と標準化に役立てる等、より一層迅速で丁寧な支援を進めます。同時に、増加する児童虐待通告・相談及び複雑・多様化するケースに対応するため、高円寺地域子ども家庭支援センターを設置し、より地域に密着した相談支援の取り組みを進めます。</p> <p>さらには、今後の地域型子ども家庭支援センターの整備及び児童相談所の設置に向けた検討を進めるとともに、人材育成に取り組みます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00246)

事務事業名称			ひとり親家庭等支援				款	04	項	02	目	01	事業	011	整理番号	267	
現担当課名			子育て支援課		係名		子ども家庭支援係			連絡先電話番号		4400		昨年度整理番号		261	
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業		
事業開始			昭和58年度		実行計画事業		目標		05		施策		21		計画事業		01
平成29年度担当課名			子育て支援課		事業評価区分											一般	
対象			義務教育終了前(ひとり親家庭休養ホームは20歳前)の児童がいるひとり親家庭				根拠法令等		(1)		杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領						
									(2)		杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱						
事務事業の概要			事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		ひとり親家庭等ホームヘルプサービス ヘルパー利用日数								
			日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等をホームヘルパーが訪問し、必要なサービスを提供することにより、家事・育児等の負担の軽減を図る。ひとり親家庭の親子が、低額で日帰り施設及び宿泊施設で休養できる機会を提供することにより、福祉の向上と健康増進に資することを目標とする。				指標名(1)		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯が、実際にサービスを利用した日数								
							指標説明		ひとり親家庭休養ホーム(宿泊・日帰り)利用人数								
			活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標名(2)		ひとり親家庭休養ホーム(宿泊・日帰り)の利用券の交付を受け、実際に施設を利用した人数								
			中学生以下の児童がいるひとり親家庭等で、ひとり親家庭になって2年以内の場合や親が傷病などにより、日常生活に著しく支障を来している場合に、家事や育児に関する必要なサービスを行うホームヘルパーが訪問し、子育てや生活への支援を行う。20歳未満の子がいるひとり親家庭の親子が、区が契約している日帰り施設及び宿泊施設を利用する場合に、利用料金の一部を助成する。				成果指標		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用した世帯数								
							指標名(1)		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯のうち、実際にサービスを利用した世帯の数								
							指標説明										
							指標名(2)										
							指標説明										
区分			単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度				
					実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)		
指標			活動指標(1)		1 日		2,512 3,142		3,142		3,144		3,142		100.1		
			活動指標(2)		2 人		1,518 1,550		1,550		1,485		1,550		95.8		
			成果指標(1)		3 世帯		52 47		55		55		55		100.0		
			成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握			事業費		5 千円		19,081 26,012		24,640		25,965		23,945		平成29年度 予算執行率(%) 92.2		
			(内)投資的経費等		6 千円		0 0		0		0		0		特記事項		
			(内)委託費		7 千円		13,789 19,733		18,714		19,754		18,305		19,738		
			職員数		8 人		1.30 1.20		1.42		1.20		1.50		1.20		
			再任用職員数		9 人		0.00 0.00		0.00		0.00		0.00		0.60		
			非常勤職員数		10 人		0.00 0.00		0.00		0.00		0.00		0.30		
			人件費		11 千円		11,371 10,496		12,158		10,274		12,887		10,309		
			再任用職員分		12 千円		0 0		0		0		0		2,657		
			非常勤職員分		13 千円		0 0		0		0		0		883		
			総事業費(5+11+12+13)		14 千円		30,452 36,508		36,798		36,239		36,832		39,801		
			単位当たりコスト(14÷6)÷1)		15 円		12,123 11,619		11,656		11,534		11,715		12,667		
			受益者負担分		16 千円		867 600		1,099		600		1,140		1,000		
			国からの補助金等		17 千円		0 0		0		0		0		0		
			都からの補助金等		18 千円		0 0		0		0		0		0		
			その他の補助金等		19 千円		0 0		0		0		0		0		
			特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		867 600		1,099		600		1,140		1,000		
			差引:一般財源(14-20)		21 千円		29,585 35,908		35,699		35,639		35,692		38,801		
			受益者負担比率(16÷14)		22 %		2.8 1.6		3.0		1.7		3.1		2.5		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	267
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		ひとり親家庭等ホームヘルプサービスヘルパー訪問	3,144	日	18,283
		ひとり親家庭休養ホーム(宿泊・日帰り)利用券交付	1,485	人	5,320
		ひとり親家庭のしおり 印刷、配布	2,500	冊	342
		その他()			
(2) 事業実績	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業では、日常生活に著しく支障を来たして、かつ義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭等にホームヘルパーが訪問し、家事や育児を支援しました。</p> <p>ひとり親家庭等休養ホーム事業では、20歳未満の子がいるひとり親家庭の親子が、区が契約している日帰り(4施設)又は宿泊施設(49施設)を利用する場合に利用料の一部を助成しました。</p> <p>ひとり親家庭のしおりを2,500部印刷し、区窓口含む区内関係機関45か所、区内産婦人科・小児科155か所に配布しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>杉並区ひとり親家庭実態調査によると、ひとり親家庭の親の就労率は高く、また、ホームヘルプサービス事業、休養ホーム事業について知っている家庭は増加しています。</p> <p>【ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業を知っているひとり親家庭の割合】</p> <p>平成22年度 32.6% 平成27年度 53.4%</p> <p>【ひとり親家庭休養ホーム事業を知っているひとり親家庭の割合】</p> <p>平成22年度 70.1% 平成27年度 74.8%</p> <p>【仕事をしているひとり親家庭の割合】</p> <p>平成22年度 84.0% 平成27年度 88.5%</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービスについて、利用者から「利用承認を受けても、希望する時間帯や曜日にサービス提供に入ってくれる事業者がすぐに見つからない」という声がありました。また「学童クラブへのお迎えを認めてほしい」という要望もありました。</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム事業は、30年度から、利用できる日帰り施設を2所(としまえん、キッザニア東京)追加したことに対して好評をいただいています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業については、事業の周知も進んでおり、また就労するひとり親は増加していることから、今後も需要は続く予測されます。</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム事業は、所得制限なく気軽に利用できる事業であり認知度も高いので、今後の利用者数は、現状維持以上で推移すると予測されます。</p> <p>27年度実態調査では、1割弱の親が「心配事を相談したくてもできない」と答え、そのうち7割が「相談できる人がいない」と回答したので、ひとり親支援策周知のために「ひとり親のしおり」の役割は、今後も大きいと言えます。</p>			
評価と課題	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、ひとり親家庭の子育て・生活を側面から支援しています。平成27年度のひとり親家庭実態調査の結果を踏まえ、平成28年度に未就学児のいる家庭に対して利用期間の拡充を行いました。その後も、利用希望者は年々増加し、各家庭の状況や希望サービス内容が多岐にわたるようになっていきます。多くのひとり親家庭が的確にこの事業を活用できるよう、他区の状況等も調査しながら、事業内容を検討します。</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム(日帰り)事業については、平成30年度から日帰り利用施設を2所追加し、充実を図っています。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>ひとり親家庭等ホームヘルプサービスは、利用希望者が年々増加し、各家庭の状況や希望内容が多岐にわたるようになっていきます。現在の利用基準は平成17年度に制定され、10年以上経過しているため、見直す時期が来ています。多くのひとり親家庭が的確に事業を利用できるよう、30年度に要綱等の改正を行い、31年度から実施します。</p> <p>ひとり親家庭休養ホーム事業については、当面の間は継続していきます。</p> <p>「ひとり親家庭のしおり」は、よりわかりやすい内容に見直し、戸籍窓口を含む区窓口等及び区内産婦人科、小児科にも配布し、ひとり親支援制度の周知を図ります。</p> <p>ひとり親家庭等団体活動助成事業では、区内のひとり親家庭等が仲間づくりを行う事業に対し費用の一部を助成しますが、平成29年度は実績がなかったため、事業の周知とグループの情報収集を図っていきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00247)

事務事業名称		児童扶養手当支給				款	04	項	02	目	01	事業	012	整理番号	268	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども医療・手当係			連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	262				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和36年度														
	平成29年度担当課名	子育て支援課				事業評価区分	一般									
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日(中程度以上の障害を有する児童は、20歳未満)までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母(あるいは養育者)(所得制限あり)				根拠法令等	(1)		児童扶養手当法							
							(2)		児童扶養手当法施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭等が安定した生活を営むことにより、自立を図る。				活動指標	指標名(1)		児童扶養手当受給児童数							
						指標説明		児童扶養手当支給額								
						指標名(2)		児童扶養手当支給額								
						指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり親家庭等の所得に応じ、児童扶養手当を支給する。				成果指標	指標名(1)		児童扶養手当認定受給者数								
						指標説明		当該年度末現在数								
						指標名(2)		現況届回収率								
						指標説明		現況届回収数÷現況届発送数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	2,506	2,664	2,386	2,646	2,347	2,632	88.7						
	活動指標(2)	2	千円	822,930	853,774	820,653	866,341	810,838	853,854	93.6						
	成果指標(1)	3	人	2,415	2,523	2,330	2,503	2,309	2,490	92.2						
	成果指標(2)	4	%	97.7	100	97.6	100	96.6	100	96.6						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	827,249	838,760	826,304	817,542	813,848	857,288	平成29年度予算執行率(%) 99.5						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	1,690	13,113	3,788	2,382	2,013	2,291							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.16	3.20	3.62	3.20	3.79	3.63						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.82	0.97	0.97	0.97	0.97	0.85						
	人件費	常勤職員分	11	千円	27,641	27,990	30,994	27,398	32,560	31,185						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,407	2,847	2,882	2,882	2,856	2,502						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	857,297	869,597	860,180	847,822	849,264	890,975							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	342,098	326,425	360,511	320,416	361,851	338,516							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	274,068	291,759	273,453	288,780	267,958	284,617						
		都からの補助金等	18	千円	41	40	40	41	37	41						
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	274,109	291,799	273,493	288,821	267,995	284,658							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	583,188	577,798	586,687	559,001	581,269	606,317							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	268
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童扶養手当の支給(1,732世帯)(児童数)	2,347	人	810,838
		その他(事務費(郵送料、システム賃借料、賃金の支払ほか))			3,010
(2) 事業実績	父子家庭も含め、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知条項が撤廃されました。平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。 平成20年には支給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。平成22年度から父子家庭にも拡大されました。平成24年8月から父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童も支給要件児童とされました。平成26年12月分から公的年金と併給支給が可能となりました。平成28年8月分からは、第2子加算額及び第3子以降の加算額を増額しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業の内容等については法律等で規定されていますが、「所得制限額を緩和してほしい。」、「扶養義務者の所得を手当支給の要件から除外してほしい。」、「一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある。」などの意見が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなく、かつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加していますが、これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入が中心となります。したがって、児童扶養手当の受給者は、児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。			
	評価と課題	児童扶養手当の支給は、ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けた支援に寄与しています。今後も引き続き、受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないよう、各種届出時やひとり親家庭に関する事業の相談時において制度の周知を充実させていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	児童扶養手当法の法改正により、平成31年度から手当の支給回数の増加が予定されています。そのため、平成30年度から支給期間の変更が予定されており、適用に当たっては、システム改修や事務手続の見直し等を行くこととしており、事業コストは現状維持としています。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00250）

事務事業名称		児童育成手当支給		款	04	項	02	目	01	事業	015	整理番号	270
現担当課名		子育て支援課		係名		子ども医療・手当係		連絡先電話番号		1364		昨年度整理番号	264
上位施策No・施策名		21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和44年度											
	平成29年度担当課名	子育て支援課		事業評価区分		一般							
	対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母等（所得制限あり）		根拠法令等	(1)		杉並区児童育成手当条例						
					(2)		杉並区児童育成手当条例施行規則						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ひとり親家庭等に手当を支給することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。		活動指標	指標名(1)		児童育成手当受給対象児童数						
				指標説明		児童育成手当支給額							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給する。		指標名(2)	指標説明		児童育成手当受給者数							
				指標説明		当該年度末の受給者数							
			成果指標	指標名(1)		児童育成手当現況届回収率							
				指標説明		現況届の回収数 ÷ 現況届発送数							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	人	3,856	3,729	3,864	3,660	3,790	3,666	103.6			
	活動指標(2)	2	千円	588,791	604,098	594,014	592,920	587,480	593,892	99.1			
	成果指標(1)	3	人	2,889	2,840	2,892	2,810	2,821	2,745	100.4			
	成果指標(2)	4	%	99.3	100	99.0	100	99.4	100	99.4			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	589,827	598,929	594,910	593,505	588,499	595,107	平成29年度予算執行率(%)	99.2		
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内) 委託費	7	千円	536	742	444	742	556	700				
	職員数	常勤職員数	8	人	2.11	2.12	2.43	2.12	2.48	2.37			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人	0.66	0.69	0.69	0.69	0.69	0.61			
	人件費	常勤職員分	11	千円	18,456	18,544	20,806	18,151	21,306	20,361			
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		非常勤職員分	13	千円	1,937	2,025	2,050	2,050	2,031	1,796			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	610,220	619,498	617,766	613,706	611,836	617,264				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	158,252	166,130	159,877	167,679	161,434	168,375				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引：一般財源(14-20)		21	千円	610,220	619,498	617,766	613,706	611,836	617,264				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	270
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		児童育成手当の支給(受給対象児童数)	3,790	人	587,480
		その他(事務費(郵送料、印刷及び封入封緘委託、賃金の支払ほか))			1,019
(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年の変化は次のとおりです。 平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ 平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和 平成8年6月に未婚の認知条項を削除 平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可 平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正 平成24年8月に支給要件児童拡大(父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童)</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>事業の内容等については、都から示されている参考条例を基準として規定されていますが、「所得制限の撤廃や制限額の増額をしてほしい。」、「手当額を増額してほしい。」、「手当を不正に受給している方(不特定)がいるので調査してほしい。」などの意見が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなく、かつ、低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加していますが、これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入が中心となります。したがって、児童育成手当の受給者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。</p>			
評価と課題	<p>この手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。 一方、同様の制度である児童扶養手当に比べ所得制限が緩和されていることから、受給資格がありながら制度を知らないため受給できないことがないよう、戸籍の届出時や児童手当等の届出時、ひとり親家庭に関する事業の相談時など、関係部署と連携しながら案内漏れがないよう制度周知に努めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>東京都の制度を基準とした事業であり、都の基準等に沿って事業を実施しています。平成30年度から寡婦(夫)控除のみなし適用が開始される予定ですが、その対象者数(見込み)から事業コストは現状維持としています。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00251)

事務事業名称		児童育成手当(障害手当)支給				款	04	項	02	目	01	事業	016	整理番号	271				
現担当課名		障害者施策課		係名		障害者福祉係		連絡先電話番号		1145		昨年度整理番号		265					
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和46年度																
	平成29年度担当課名		障害者施策課								事業評価区分		一般						
	対象		身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する20歳未満の児童を扶養する保護者				根拠法令等		(1)		(2)		杉並区児童育成手当条例、同施行規則						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		障害児を扶養する保護者に児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減します。				活動指標		指標名(1)		指標説明		支給対象児童数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する保護者に対する生活支援として月額17,000円を支給する。				成果指標		指標名(1)		指標説明		総支給額						
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度							
				実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 名		211		221		233		235		234		238		99.6		
	活動指標(2)		2																
	成果指標(1)		3 千円		44,064		45,084		43,945		45,084		45,390		48,552		100.7		
	成果指標(2)		4																
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		44,086		45,126		43,978		45,432		45,429		46,026		平成29年度 予算執行率(%) 100.0		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項		
	(内)委託費		7 千円		9		28		19		28		25		27				
	職員数	常勤職員数		8 人		0.30		0.30		0.30		0.30		0.30		0.30			
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分		11 千円		2,624		2,624		2,569		2,569		2,577		2,577			
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0			
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0			
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		46,710		47,750		46,547		48,001		48,006		48,603				
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		221,374		216,063		199,773		204,260		205,154		204,214				
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0			
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0			
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源(14-20)		21 千円		46,710		47,750		46,547		48,001		48,006		48,603					
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	271
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		児童育成手当（障害手当）の支給	234	名	45,390
		その他（支給事務費）			39
	(2) 事業実績	平成29年度末時点で234人の児童を対象に、児童を扶養する223人の保護者に手当を支給し、児童の心身の健やかな成長に寄与することができました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、支給対象児童数は微減で推移していましたが、平成16、17、21、24年度は新規の支給対象児童数の増加により当初予算を上回る実績がありました。平成24年度から27年度まではほぼ横ばいでしたが、平成27年度から増加傾向に転じています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	手当の受給に必要な障害の程度について、拡充を求める意見があります。また、支給対象児童のご家族から感謝の声が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	今後も支給対象児童数は緩やかに増加していくことが予想されます。支給対象児童の家族の負担が軽減される当該事業は今後も適正な運用を行い、継続していきます。			
	評価と課題	当該事業は、児童の健全な育成と家族の生活及び精神的負担の軽減に寄与しているため、今後も継続していく必要があります。また、児童を持つ家庭の負担が今後大きく軽減されていくことは難しいため、手当の対象となる等級の範囲など、事業の見直しを検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	これまでの手当支給の実績から、平成31年度も支給対象児童数が微増することが予想されます。しかし、平成31年度に急激な増加が見込まれるわけではないため、同程度の予算規模で引き続き適切な事業が運用できるよう、着実に予算を確保していきます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00253)

事務事業名称			ひとり親家庭等医療費助成				款	04	項	02	目	01	事業	018	整理番号	273	
現担当課名			子育て支援課		係名			子ども医療・手当係			連絡先電話番号		1364		昨年度整理番号		267
上位施策No・施策名											21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成5年度														
	平成29年度担当課名		子育て支援課								事業評価区分		一般				
	対象		18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する父又は母あるいは養育者(所得制限あり)				根拠法令等		(1)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例		(2)		ひとり親家庭等の医療費助成に関する施行規則		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、子育てに伴う経済的負担を軽減し、児童の健やかな成長を図る。				活動指標		指標名(1)		医療費助成対象人数		指標名(2)		医療費助成額		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		ひとり親家庭等に対象者の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。				成果指標		指標名(1)		年間延べ受診件数		指標名(2)		現況届回収率		
						指標説明				受診件数の年度中の合計数		指標説明		現況届の回収数÷現況届発送数			
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)		1	人	2,820	2,898	2,802	2,807	2,722	2,785	97.0						
	活動指標(2)		2	千円	94,808	89,037	92,531	93,075	93,672	92,845	100.6						
	成果指標(1)		3	件	37,825	38,500	38,834	38,800	38,558	38,500	99.4						
	成果指標(2)		4	%	98.3	100	97.4	100	97.4	100	97.4						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	98,258	96,344	96,159	97,244	97,025	96,234	平成29年度予算執行率(%)	99.8					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		7	千円	2,940	3,242	3,077	2,936	2,815	2,827							
	職員数	常勤職員数		8	人	1.48	1.60	1.81	1.60	1.93	1.85						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	1.16	1.21	1.21	1.21	1.21	1.06						
	人件費	常勤職員分		11	千円	12,946	13,995	15,497	13,699	16,581	15,893						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	3,405	3,551	3,595	3,595	3,562	3,121						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	114,609	113,890	115,251	114,538	117,168	115,248							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	40,641	39,300	41,132	40,804	43,045	41,382							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	114,609	113,890	115,251	114,538	117,168	115,248								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	273
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		ひとり親家庭等医療費助成（1,842世帯）	2,722	人	93,672
		その他（診療報酬審査手数料及び審査支払委託料、事務費（郵送料等））			3,353
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、当該児童及び保護者の保険診療に係る医療費の自己負担分（全部又は一部）を助成しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成11年から制度開始より緩和されていた毎年所得制限額を強化（本人及び扶養義務者） 平成13年1月から、課税世帯は一割の一部負担金を導入 平成15年1月から、父又は母が受け取った養育費を所得に算入 平成16年1月から、対象児童が受け取っている養育費も所得に算入 平成25年1月から、父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童を支給要件児童に追加 平成26年7月から、第三者行為に係る医療費助成の損害賠償請求権を区へ譲渡することを条例に規定			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	所得制限を撤廃してほしいと望む声があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	企業の労働力の調達形態も多様化され、労働条件が必ずしも安定的でなくかつ低賃金の就労者も多い状況にあります。また、全国的に出生数は過去最低水準となっています。一方、区の18歳以下の児童数は増加していますが、これは、父母が働いている、あるいは働くことを考えている世帯の流入が中心となります。したがって、ひとり親家庭の医療費助成の対象者は児童数の増と連動せず、横ばいに推移することが予測されます。			
	評価と課題	経済的に支援が必要なひとり親家庭等へ医療費の自己負担分（全部又は一部）を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定や良好な健康状態の保持に寄与しています。医療証の発行は対象者の申請に基づき発行するため、申請漏れがないように、広報やホームページで周知を行うとともに、転入時、離婚や配偶者の死亡の際などに伴う手続や各種相談の機会をとらえて制度の周知に努めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	引き続き、本制度を紹介するための分かりやすいパンフレットの作成・配布など、申請漏れがないよう、制度の周知に努めます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00267)

事務事業名称		民営母子生活支援施設に対する保護委託				款	04	項	02	目	01	事業	031	整理番号	286		
現担当課名		杉並福祉事務所		係名		高円寺事務所相談係		連絡先電話番号		4302		昨年度整理番号		280			
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和40年度														
	平成29年度担当課名		杉並福祉事務所						事業評価区分		一般						
	対象		配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で、生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親とその児童		根拠法令等		(1)		児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条		(2)		杉並区児童福祉法施行細則第9、10、11条				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		母親と児童の安定した生活の場を確保するとともに、退所後も自立した生活ができるよう継続的な支援を行う。		活動指標		指標名(1)		入所世帯数(年度当初実数+年度途中入所実数)		指標名(2)		入所人数(年度当初実数+年度途中入所実数)				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		生活上あるいは経済的な問題を抱え、児童の養育が十分にできない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させ、安定した生活と自立の促進を支援する。また、退所後も相談・支援を継続し、母子の健全な成長を見守っていく。入所した母子生活支援施設に保護委託費用の支払を行う。		成果指標		指標名(1)		退所(自立)世帯数		指標名(2)		退所(自立)人数				
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度					
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標(1)		1 世帯		32		30		24		30		22		30 73.3		
	活動指標(2)		2 人		78		75		53		75		49		75 65.3		
	成果指標(1)		3 世帯		13		10		9		10		5		10 50.0		
	成果指標(2)		4 人		30		25		21		25		11		25 44.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		94,474		107,913		97,652		110,035		110,035		109,718 平成29年度予算執行率(%) 100.0		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0 特記事項		
	(内)委託費		7 千円		0		0		0		0		0		0		
	職員数	常勤職員数		8 人		1.48		1.40		1.57		1.40		1.55		1.50	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		12,946		12,246		13,442		11,987		13,316		12,887	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0	
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		107,420		120,159		111,094		122,022		123,351		122,605		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		3,356,875		4,005,300		4,628,917		4,067,400		5,606,864		4,086,833		
	財源	受益者負担分		16 千円		324		348		175		338		237		273	
		国からの補助金等		17 千円		39,021		47,422		44,094		47,425		46,849		47,950	
		都からの補助金等		18 千円		19,510		23,711		22,047		23,712		23,453		23,975	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		58,855		71,481		66,316		71,475		70,539		72,198			
差引:一般財源(14-20)		21 千円		48,565		48,678		44,778		50,547		52,812		50,407			
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.3		0.3		0.2		0.3		0.2		0.2			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	286	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		国基準保護費（扶助費）の支給		207	世帯	97,777
		区加算保護費（扶助費）の支給		183	世帯	10,899
		区単独加算保護費（扶助費）の支給		183	世帯	1,359
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>児童の安定した養育環境の確保と世帯の自立した生活の実現を目標として、本人と共に自立支援計画を立て、施設と区が本人を支えながら自立に向けたプログラムを実施しました。 また、新規入所や継続利用に関し組織的な検討を行い、限られた入所枠を有効に活用しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>経済的な困窮を理由とする入居者に加え、DV被害者や児童の養育に困難を抱える者も多く入所しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>母子家庭は収入の少ない世帯が多く、十分な養育環境を整えることが困難な状況にあります。生活の立て直しや、より安定した養育環境を整えていくための施策の充実を求める声が多数あります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>DV被害者や児童の養育に困難を抱える方の状況改善を根気強く援助することにより、自立助長を図っていくことができると考えます。</p>				
評価と課題	<p>2年間の入所期間で生活の自立を目標とした自立支援計画を策定・実施することにより、自立に向け効果的に支援をすることができました。 支援にあたっては、生活困窮、DV被害者や児童の養育困難など個々の複雑な事情に応じ、施設と密接に連携しながらきめ細かな対応を行っていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>入所者が早期に自立できるよう、施設と連携し、自立支援計画に則した支援を行います。また、母子生活支援施設を効果的に活用できるよう、入所調整を行っていきます。</p>					

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00293）

事務事業名称		子ども家庭支援センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	003	整理番号	311	
現担当課名		子育て支援課		係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	307				
上位施策No・施策名										21 子育てセーフティネットの充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成29年度担当課名	子育て支援課														
	対象	子ども家庭支援センターの維持管理				根拠法令等	(1)									
						根拠法令等	(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。 1階から4階までの5施設（平成30年度から4施設）が併存する施設として、災害時の適切な対応を連携して行う。				活動指標	年間清掃日数（保守員常駐日数）									
					指標名	(1)										
					指標説明											
					指標名	(2)										
					指標説明											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標											
	子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。				指標名	(1)										
					指標説明											
					指標名	(2)										
					指標説明											
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 日	343	344	344	345	345	345	100.0							
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	4,705	4,817	4,568	4,979	4,591	5,087	平成29年度 予算執行率(%)	92.2						
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	2,650	2,984	2,921	3,060	3,048	3,171								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.10	0.12	0.10	0.10	0.10							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,050	875	1,027	856	859	859							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	5,755	5,692	5,595	5,835	5,450	5,946							
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円	16,778	16,547	16,265	16,913	15,797	17,235							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,755	5,692	5,595	5,835	5,450	5,946								
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 311

平成29年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	清掃委託費ほか			
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>子ども家庭支援センターが入っている建物の維持管理を事業者にて委託して行いました。 1階は子ども家庭支援センター、私立保育園（のはら保育園）、2階は阿佐谷南児童館、3階は私立保育園（のはら保育園）、4階は障害者施策課児童発達相談係、障害者生活支援課分室（30年度退出）です。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>駅や本庁から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあり、児童館、保育園、児童発達相談係の利用で、乳幼児、児童、保護者等の来所が多くあります。 引き続き、老朽化への対応をしながら、利用者の安全確保に努めていくため、各階施設の情報交換と共有に努めます。各施設の開館時間が異なるため毎日の施錠確認を慎重に行うほか、全館の避難訓練を定期的の実施します。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		